

本庄市行政改革大綱実施計画

進捗状況報告書

平成20年7月
本 庄 市

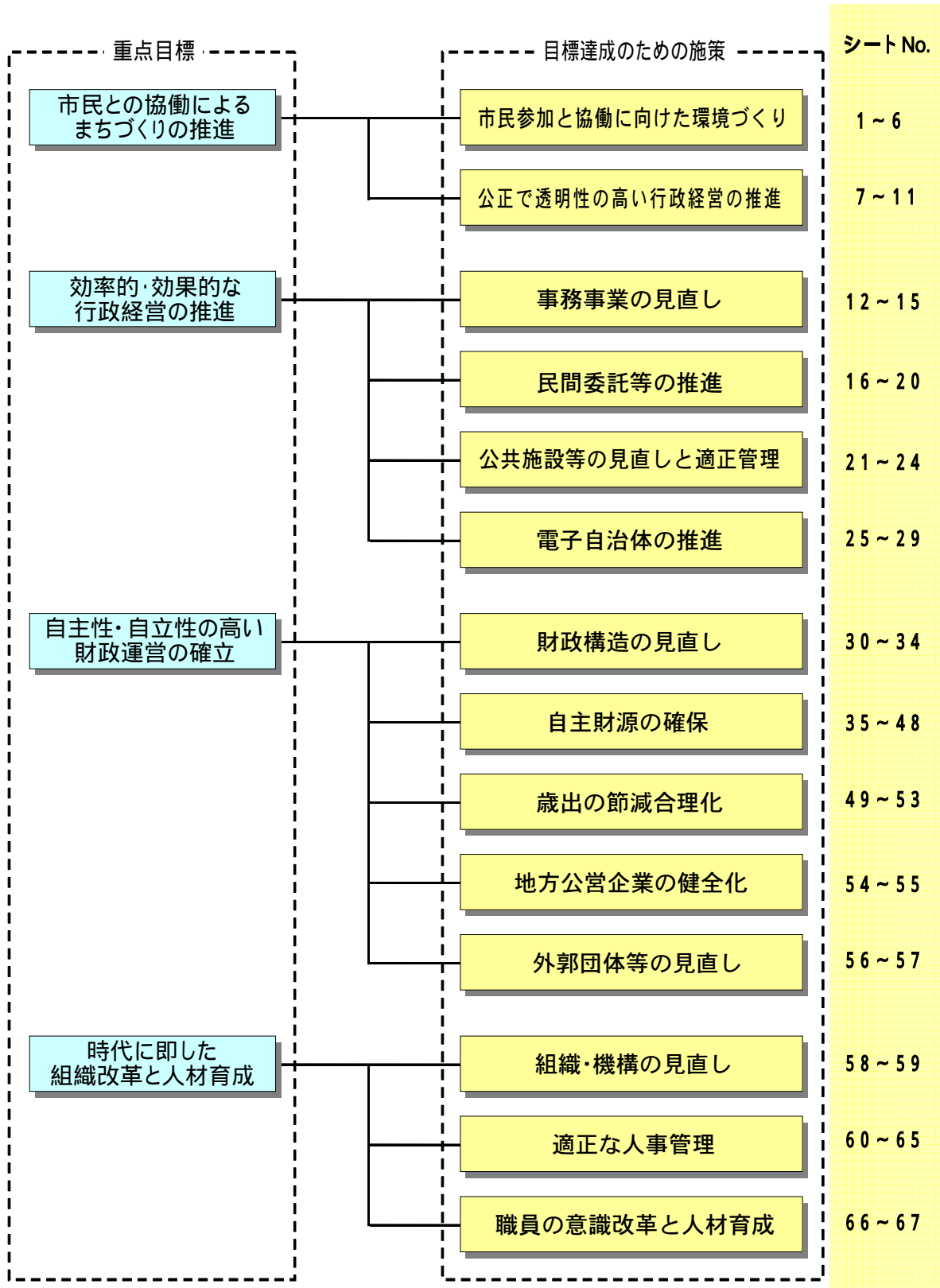
本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書について

市では、健全で効率的な行財政運営確立のための基本方針として、平成19年3月に「本庄市行政改革大綱」を策定いたしました。また、大綱に基づき実施していく改革項目について、具体的な取組目標を示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、目標達成に向けて全職員が一丸となって取り組んでおります。

本報告書については、平成19年4月からの1年間の進捗状況や取組効果等を行政改革大綱実施計画シートごとに、取り組みの主担当課が進捗状況表を作成し調整したものを、本庄市行政改革推進本部及び庁議に諮り、取りまとめたものです。なお、行政改革大綱実施計画シートに位置づけた取組目標のうち、策定時からの状況の変化や進捗状況により、見直しを要するもの及び目標の数値化等が図られるものについては、必要に応じて設定・修正・追加・削除を行っています。取組目標の修正等については、定期的に10月と4月の年に2回の見直しを実施することとしています。

行政改革を推進するために、実施計画について、『計画策定(Plan)⇒実施(Do)⇒検証・評価(Check)⇒見直し(Action)』のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行うとともに、大綱及び実施計画の進捗状況と成果を広報紙やホームページにより、わかりやすい形で広く公表することとなっています。

行政改革大綱体系図



本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	計画策定における市民参加				
内 容	① 審議会等の活性化				
平成19年度					
取組実績	<p>公募委員の積極的登用については、附属機関及び附属機関に準じる機関である審議会や委員会を設置する場合は、「本庄市審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「本庄市審議会等の委員公募実施要綱」に基づき、委員の公募を積極的に実施するとともに、女性委員の積極的登用を図るように各課に周知しました。</p> <p>平成19年度当初の審議会等における女性委員の割合(※)は、17.5%でしたが、平成19年11月1日に設置された「本庄市男女共同参画審議会」では定数15名のうち3名の委員を公募し、女性委員は10名という構成になりました。これにより、平成19年度末の審議会等における女性委員の割合は、19.7%となりました。</p> <p>審議会の活性化を図るため、公募委員の積極的登用のほかに「女性委員の登用率」を平成19年10月に取組目標を修正しました。さらには、取組目標の「女性委員の登用率」という表記を、本庄市総合振興計画の表記に合わせ「女性委員の割合」と修正しました。</p> <p style="text-align: center;">※ 法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合</p>				
財政効果額 取組効果	<p>市の基本的な政策や計画などの策定にあたり、より多くの市民から意見をいただくことにより、市民の市政への参画を促進し、市民との協働によるまちづくりを推進します。また、審議会等における女性委員の割合を高めることにより、審議会等の活性化を図るとともに、男女共同参画社会の実現に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●公募委員の積極的登用 ●女性委員の登用率 19.8%	[修正] H20.4 同左 ●女性委員の割合 22.0%	[修正] H20.4 同左 ●女性委員の割合 24.0%	[修正] H20.4 同左 ●女性委員の割合 26.0%	[修正] H20.4 同左 ●女性委員の割合 28.0%
主担当課	企画課			シートNo.	1

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	計画策定における市民参加				
内 容	① パブリックコメント制度の推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>パブリックコメントとは、意見公募制度とも言われ、市が計画等を策定するときに、その案を市民のみなさまに公表して、その案に対する意見を提出していただき、寄せられた意見を考慮して、最終的に市が計画等を意思決定するとともに、寄せられた意見等に関する市の考え方を合わせて公表する一連の手続きをいうものです。</p> <p>本庄市では、「本庄市パブリックコメント実施要綱」を定めるとともに、同要綱の逐条解説を作成し、グループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)を利用して、職員への周知及び指導を推進しています。</p> <p>公表方法としては、市のホームページにより、「現在募集している案件」・「募集が終了した案件」に区分し、それぞれ一覧表で見やすく掲載するとともに、「本庄市パブリックコメント実施要綱」の考え方なども掲載しています。また、意見募集終了後についても、「募集を終了した案件」として、1年間ホームページに掲載しています。</p> <p>市のホームページを利用した公表のほか、本庁及び児玉総合支所に冊子を備え置いて、閲覧していただいて、同様に意見募集をしています。</p> <p>平成19年度のパブリックコメントの実施件数は、「本庄市総合振興計画 基本構想及び基本計画(案)」など合計2件でした。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>市の政策等の策定過程において、市民から意見を提出してもらうなど市民の「市政への参画機会」を提供するとともに、それらの意見を市政に反映しながら、市民との協働のまちづくりを推進します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント制度の職員への周知・指導 ●公表する情報をわかりやすくする 	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課・行政管理課			シートNo.	1

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	① 塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」は、平成19年7月26日に設立され、会長・副会長・理事・監事の他、顧問・事業委員・特別会員などが選任されたほか、平成19年度事業計画や平成19年度予算が決定されました。</p> <p>遺徳顕彰事業については、事業委員が企画・立案し、役員会を経て総会で議決されて事業決定されますが、この事業計画に基づき、顕彰祭、バス研修、会報誌の発行等を実施し、埼玉県塙保己一賞表彰式を支援しました。主な事業としては、7月26日の設立総会(発会式・スライド上映)、9月12日の顕彰際(命日に献花・講演会)、1月26日の埼玉県塙保己一賞表彰式への支援です。</p> <p>遺徳顕彰会の会費収入が増加すれば、事業費に多くの予算を充てられることとなり、遺徳顕彰事業の質的拡充に繋がるものと思ひ、平成19年10月に会員数を取組目標に追加しました。</p> <p>平成20年3月31日現在では、個人会員(1口千円)が924人(1,303口)、賛助会員(団体1口1万円)が33団体(41口)です。最初の予算案では、会費を80万円(個人会員500口、賛助会員30口)と計上しましたが、役員会で「夢は大きく」という意見があり、130万円(個人会員1,000口、賛助会員30口)を予算案とし、総会にて決定しました。</p> <p>会員数では、個人会員1,000人の目標を達成できませんでしたが、会費収入では171万3千円となり、口数の目標を大きく上回りました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の設立により、総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の大部分が顕彰会の主体的事業となり、市は側面的な支援に徹することを目標としているが、当分の間は、事務局として相当な労力が必要になると思ひます。</p> <p>経費的には、会費収入により経常的な経費は賅えました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施 ●会員目標 個人会員1,000人 賛助会員 30団体	[修正] H19.10 同左 ●会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 35団体	[修正] H19.10 同左 ●会員目標 個人会員1,200人 賛助会員 40団体	[修正] H19.10 同左 ●会員目標 個人会員1,200人 賛助会員 40団体	[修正] H19.10 同左 ●会員目標 個人会員1,200人 賛助会員 40団体
主担当課	生涯学習課			シートNo.	2

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	② 民間協力によるお祭りや桜めぐりなどの観光資源を生かした事業実施				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>本庄市観光協会と児玉町観光協会が平成18年5月31日に合併し、「本庄市観光協会」が新たに設立されました。地域の文化を感じることのできる伝統ある祭り、行事、郷土芸能などの継承や発展につながる事業に支援をするとともに、平成20年度中の観光協会法人化に向けて検討に入りました。具体的には、埼玉県との協議の中で公益法人を取得するのは、非常に難しいとのが判明したので、NPO法人の取得に切り替えて検討を行いました。したがって、取組目標を平成19年10月に修正しました。</p> <p>平成18年4月に「本庄市観光懇話会」を公募委員15名により設立し、合併後の観光ルート創設などの研究のため、計9回の会議を開催しました。平成19年3月に報告書が提出され、これに基づいて観光ルートを掲載した「本庄市観光ガイド」を平成19年5月に作成し、1部100円で頒布しています。</p> <p>さらに、児玉郡市まちづくり協議会(児玉郡市広域市町村圏組合内)が平成20年2月下旬に「児玉郡市みどころマップ」を作成し、児玉郡市の魅力などを知ってもらい、観光誘客や施設利用者の拡大を図りました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>観光協会の法人化のためには、平成21年に初期投資として800万程度が必要となります。</p> <p>法人格の取得後には、観光協会の自主事業として、お祭りなどの観光資源を生かした事業を積極的に実施し、協働によるまちづくりを推進できます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会法人化の検討 ●観光資源の整備 	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 ●観光協会の法人化 ●観光協会を主体とした事業実施 ●観光資源の整備	[修正] H19.10 ●観光協会を主体とした事業実施 ●観光資源の整備	[修正] H19.10 同左
主担当課	商工課			シートNo.	2

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	③ 公園管理における住民参加				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>奉仕活動を通して身近な公園を愛護する団体の育成を積極的に応援しました。また、自治会を通して、公園愛護団体のない公園緑地に団体の設立の要請をしました。</p> <p>平成19年度は「上町ポケットパーク」及び「宮内公園」に、公園愛護会を発足させることができました。平成20年度以降も、新設される公園や児玉地域の他の公園に対して本取り組みを推進していくものです。</p> <p>フラワーパークにおける「菊いっぱい実行委員会」の活動や、自治会イベント等の実施に伴う関係者による公園清掃など、市民を主体とした地域における積極的な活動が展開され始めています。</p> <p>公園愛護会を増加させることによって、市民との協働によるまちづくりに繋がることとなることから、平成19年10月に取組目標を修正しました。平成20年3月末では、公園愛護団体数は、36団体となりました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>住民参加による公園愛護活動については、安心・安全なまちづくりに寄与することに加え、昨今の環境行政の取り組みの一助となるため、地域における緑化の具体的な取り組み策としても効果が期待できます。なお、公園愛護会活動に対しては、担当する公園の面積に応じて報奨金を交付し、地域ごとの特色ある活動を積極的に応援していきます。</p>				
取組目標	平成19年度 [修正] H19.10 ●公園愛護会組織の育成・拡充 ●公園愛護会目標数 36団体	平成20年度 [修正] H19.10 同左 ●公園愛護会目標数 37団体	平成21年度 [修正] H19.10 同左 ●公園愛護会目標数 38団体	平成22年度 [修正] H19.10 同左 ●公園愛護会目標数 39団体	平成23年度 [修正] H19.10 同左 ●公園愛護会目標数 40団体
主担当課	都市計画課			シートNo.	3

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	④ 防犯ボランティアの拡充				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>防犯ボランティアは、犯罪の発生を未然に防ぐための自主的な活動を行う組織で、本庄地域の自治会を中心として組織され始めたものです。防犯活動の促進を図り、安全安心なまちづくりに寄与しています。年間を通して、市の広報紙やホームページを活用して、ボランティア団体の加入受付を実施し、加入団体数は平成20年3月末現在で54団体になりました。</p> <p>さらに、児玉地域を中心に防犯ボランティア団体の増加を図るために、児玉地域自治会における各会議において、防犯ボランティアへの参加依頼を実施しました。また、各種の団体についても、防犯ボランティア団体への加入の呼びかけを継続しました。</p> <p>平成19年度の活動としては、4月に防犯ボランティア団体の総会を実施し、総会終了後、本庄警察署及び埼玉県防犯推進室による防犯研修会を行いました。市内の犯罪発生状況の説明や防犯活動を実践するうえでの注意点などの研修内容でした。このほか、団体代表者を対象とした安全安心研修会を1月に実施しました。</p> <p>各防犯ボランティア団体においては、自治会での防犯タスキリレーや他団体での児童見守り活動の実施など様々な活動を実施しました。このような防犯活動を実施している団体に対して、防犯ベストや啓発品等を配布して、地域の安全の確保を図っています。</p> <p>防犯ボランティア組織数を増加させることで、犯罪発生認知件数を減少させる効果があるため、取組目標として、平成19年10月に防犯ボランティア組織数を追加しました。</p>				
財政効果額 取組効果	平成19年度の市内犯罪発生認知件数については、前年度比3.61%減少し、県内ワースト12位から21位となり、防犯ボランティアの活動が犯罪発生認知件数の減少に繋がっています。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●児玉地域における防犯ボランティアの強化 ●防犯ボランティア組織数51団体	[修正] H19.10 同左 ●防犯ボランティア組織数60団体	[修正] H19.10 同左 ●防犯ボランティア組織数69団体	[修正] H19.10 同左 ●防犯ボランティア組織数78団体	[修正] H19.10 同左 ●防犯ボランティア組織数87団体
主担当課	まちづくり課			シートNo.	3

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	早稲田大学との包括的な相互連携				
内 容	① 早稲田大学との包括的な相互連携				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>小中学生を対象とした環境教育、水生生物の共同調査や留学生との交流などの取り組みを昨年度に引き続き実施しました。</p> <p>また、平成19年度は、職員のコミュニケーション能力の向上と大学院生の本庄市への理解を深めることを主な目的として、早稲田大学大学院大学環境・エネルギー研究科の大学院生と職員との交流研修を年3回に亘り実施しました。</p> <p>その他の取り組みとしては、「環境・共生共創都市への挑戦」と題したシンポジウムの開催や「エコドライブ習得支援システムの開発とエコユーザーの育成」、「需給を考慮した施設の省エネルギー化の検討」、「グリーン水素モデル社会構築に関する研究開発」などの協働による取り組みや映画監督の篠田正浩氏の映像講座の開催、「ほんじょう楽シネマ」という映像に関するイベントの開催など、基本協定書の各項目における事業を展開しました。さらには、本庄市総合振興計画審議会をはじめとする市の各種計画の委員や県北都市監査委員会補助職員研修、まちづくり講演会などの講師としての参加など、早稲田大学との包括的な相互連携を図りました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>大学院生との交流研修などを通じてより多くの職員に早稲田大学との連携について理解を深めることができ、さらに、市内外からの客観的な視野を培うことができました。</p> <p>早稲田大学においても、各種シンポジウムやイベント、審議会などを通して教授や学生が地域に根ざした研究等を展開し、市や地域、子どもたちとの関係が深まりました。</p> <p>また、地域においても環境や文化への興味の高まりが育まれるなど、地域と大学との連携によるまちづくりの推進が図られました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本協定書の各項目の推進	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	4

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	① 市民と市長との対話集会の実施				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>市長自らが本庄市の行財政状況などについて、市民に詳しく説明し、市政運営などについての意見交換を行ないました。本年度は本庄地域を対象とし、平成19年8月に49の本庄地域全自治会に開催依頼し、調整のついた38の自治会(児玉地域下町自治会含む)で「市民と市長の対話集会」を開催しました。総数903名の参加がありました。</p> <p>自治会を対象にした「対話集会」については、平日の夜間、土・日曜日に実施。市長のほか職員2名が書記として参加し、地域住民と意見交換を行いました。</p> <p>なお、市民から寄せられた意見・要望などの記録について、全職員へグループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)を利用して通知し、情報の共有化を図っています。また、これらの対応については、各部署へお願いしています。</p> <p>また、PTAやボランティアグループからの要望を受け、2回の対話集会を開催しました。</p> <p>これまで自治会を対象とした対話集会については、ほぼ一巡しました。市民の声が行政に直接届く仕組みをさらに充実させるためには、より多くの市民・団体などと意見交換の機会を作る必要があることから、平成20～21年度の取組目標を修正しました。なお、要請に応じて自治会や他の団体との対話集会も実施します。</p>				
財政効果額 取組効果	市民との対話集会を実施することにより、市政への関心が深まり、市民と行政との情報の共有化が図られるとともに、市民との協働によるまちづくりに貢献しています。また、市民から寄せられた意見や提言を今後の事業推進に活かしていきます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄地区49自治会を対象に開催 ※他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	[修正] H20.4 市内小中学校PTAや各公民館利用者団体などを対象に開催	[修正] H20.4 同左	児玉地区36自治会を対象に開催 ※他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	本庄地区49自治会を対象に開催 ※同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	5

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	② 市長の地元企業訪問				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>児玉工業団地工業会の交流会等での情報収集や企業誘致・企業拡張等の情報を捉えるとともに、地域の発展や地域への貢献を積極的に進めている地元企業をあらいだし、企業訪問や企業からの来庁の計画を立てました。</p> <p>平成19年度においても、企業訪問及び企業来庁を数社ずつ実施しました。平成20年度以降は、企業立地により拡張した企業や新規進出した企業などを対象に訪問するなど、より計画的に実施し、企業との連携を密にしていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>企業と市長が情報交換を行うことにより、市としては、地元経済や雇用状況等を把握することができます。また、企業としては、行政の現状を把握するとともに、市民ニーズ等の把握にも繋がります。情報交換等を継続することにより、地域社会の進展に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●企業訪問の方法を検討 ●企業の選択・訪問実施	●企業の選択・訪問実施	同左	同左	同左
主担当課	秘書広報課・産業開発室・商工課			シートNo.	5

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	③ 市長への手紙の充実				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>「市長への手紙」事業は、合併前の旧本庄市で開始された制度で、市民からの市政に対する意見や提案を手紙やメールでいただき、オフィシャル(公式)な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。この制度の特長は、寄せられた手紙すべてに市長自らがはじめに目を通し、担当課に調査・検討を指示することです。</p> <p>平成19年度は、7月1日号の「広報ほんじょう」において、「市長への手紙」専用紙を挟みこみ、送信方法等をくわしく掲載しました。また、メールやファックス等他の方法でも随時受け付けました。</p> <p>事業の充実を図りながら「市長の手紙」投稿数を増加させ、市政運営やまちづくりに反映させたいので、平成19年10月に取組目標を追加しました。</p> <p>なお、公開可能なものについては、回答の済んだものからプライバシーに配慮した上、市のホームページで公開しました。</p> <p>手紙、メール、ファックスを合わせた「市長への手紙」の投稿は、382通でした。</p>				
財政効果額 取組効果	市民から市政に対しての意見や提案を手紙やメールでいただき、オフィシャル(公式)な回答をすることにより、市民の声を市政運営やまちづくりに反映することができました。市政への関心が深まることにより、市民の市政への参画が促進されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●周知・実施方法などの変更により充実を図る ●「市長への手紙」投稿数470通	[修正] H19.10 同左 ●「市長への手紙」投稿数515通	[修正] H19.10 同左 ●「市長への手紙」投稿数560通	[修正] H19.10 同左 ●「市長への手紙」投稿数605通	[修正] H19.10 同左 ●「市長への手紙」投稿数650通
主担当課	秘書広報課			シートNo.	6

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	市民への積極的な情報提供				
内 容	① 広報手段と内容の充実				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>広報紙として、毎月1日に「広報ほんじょう」を、15日に「広報ほんじょうお知らせ版」を発行しました。紙面の構成や内容を工夫し、見やすく読みやすい広報紙づくりに努めました。</p> <p>ホームページについては、各課からの要請により見直しを図り、最新の情報を提供できるよう努めました。今年度の更新件数は約450件でした。また、市民への情報提供を迅速化するために、各課でホームページの作成・更新ができるようにするCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)の導入について検討しました。</p> <p>毎月1回、熊谷記者クラブへの定例記者会見を実施しました。情報提供や記者との意見交換を行い、本庄市のPRに努めました。また、NHK・日本経済新聞社などへも情報の提供を行いました。</p> <p>なお、ホームページや広報紙は情報提供の手段として活用するだけでなく、パブリックコメントや市長の手紙などを掲載して、市民の意見収集の手段としても活用しました。</p>				
財政効果額 取組効果	市民が行財政状況などを把握し理解できるよう、行財政情報を的確に提供しました。最新の市政情報について、市民に対して広報紙などで分かりやすく効果的に伝えることにより、市政情報を市民と共有するとともに、市民との協働によるまちづくりの推進に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ホームページの内容見直しや広報紙の工夫	同左	同左	同左	同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	7

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	市民への積極的な情報提供				
内 容	② 情報公開制度などの周知				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>情報公開制度とは、市民のみなさまに「知る権利」を保障し、市民の市政への参加を促進し、行政に対する信頼性の確保を図るため、市の保有する情報のうち公共的利益やプライバシーの保護が客観的に認知されるもの等を除いて、請求に応じて公開する制度です。</p> <p>個人情報保護制度とは、個人情報の取り扱いに関する手続を定めて、個人情報の保護に努め、自分の情報をコントロールする権利を保護することにより、公正で信頼される市政の推進に資するための制度です。</p> <p>これらの制度の概要については、広報ほんじょう及び市のホームページにおいて、市民にわかりやすく掲載し、制度や実施状況などをお知らせしました。(広報ほんじょう:5月1日号掲載)</p> <p>平成19年度の情報公開請求等件数は、58件でした。その決定内容は、公開25件、部分公開29件、不存在3件で、未決定が1件でした。</p> <p>平成19年度の個人情報開示請求等件数は、8件でした。その決定内容は、開示5件、部分開示2件で、未決定が1件でした。</p> <p>取組目標の「情報提供の推進」を具体的に「制度及び実施状況の広報等への掲載」と修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>市の保有する情報を公開し、行政活動に対する説明責任を果たすとともに、個人情報の保護に努めました。</p> <p>公正で透明性の高い行政経営の推進が図られ、市民との協働によるまちづくりが進められます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 制度及び実施状況の広報等への掲載	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	7

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	市民への積極的な情報提供				
内 容	③ 議長交際費の公開				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成18年度の議会運営協議会において、「議長交際費の執行基準」について検討し、見直しを行ない、平成18年12月4日に「本庄市議長交際費の公表に関する要綱」を定めました。</p> <p>平成19年4月から市のホームページにおいて、その要綱に基づいて「支出日、支出区分、支出先・内容等、支出金額」の事項を公開しました。また、公表の時期としては、毎月公表することとし、当月分を翌月の15日までに行っています。</p> <p>市のホームページ以外の公表方法として、議会事務局備付けの交際費支出簿を使用した公表も行っています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>「議長交際費」の支出状況を市民に対し、ホームページなどにより積極的に、分りやすく情報を提供することにより、市民との情報の共有化が図られ、「開かれた議会」の実現や公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与しています。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	議長交際費の公開	同左	同左	同左	同左
主担当課	議会事務局			シートNo.	8

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	① バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>[バランスシート]</p> <p>○普通会計バランスシート 平成17年度決算に基づく普通会計バランスシートの見直しを行い、修正を行いました。この修正をふまえ平成18年度決算に基づく普通会計バランスシートを作成し、本庄市のホームページ上で公表しました。年度内の公表を目指しましたが、ホームページの更新に合わせた結果、平成20年4月1日の公表となりました。</p> <p>○普通会計以外のバランスシート 水道事業会計以外の各会計の平成18年度決算に基づくバランスシートについて、今年度は各会計の担当課に代わり、財政課で作成しました。公表については、普通会計のバランスシートの公表と同時にホームページ上で行いました。</p> <p>[行政コスト計算書]</p> <p>○普通会計行政コスト計算書 バランスシートの修正により、平成17年度決算に基づく行政コスト計算書を修正しました。この修正をふまえ、平成18年度決算に基づく行政コスト計算書を作成し、普通会計のバランスシートの公表に合わせ、ホームページ上で公表しました。</p> <p>○普通会計以外の行政コスト計算書 水道事業以外の平成18年度決算に基づく各会計の行政コスト計算書について、バランスシートの作成同様に、各会計の担当課に代わり財政課で試作を行いました。作成方法、作成の意義等に疑義が生じたため、試作までとしました。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことで、市民に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	市全体のバランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	連結のバランスシートなど財務諸表の作成・公表	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	9

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	入札制度の改善				
内 容	① 電子入札の導入				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>[電子入札システム導入の検討] 電子入札の導入について、平成20年1月から2月にかけて、市契約制度検討委員会を2回開催し、導入時期、導入方法、参加業者への啓発・指導等について検討しました。 また、埼玉県の主催による電子入札に関する説明会(平成19年11月、20年3月の2回開催)に参加し、具体的な費用・手続きについて説明を受けました。その後、埼玉県が県内市町村と共同で運営する電子入札システムに、平成20年度から参加する旨の仮申込を行いました。</p> <p>[取組目標の修正] 電子入札の導入については、埼玉県と県内市町村が共同で運営するシステムのため、平成20年度に導入をしないと、21・22年度の指名参加の受付に支障がでるために、平成19年10月に取組目標を修正しました。</p> <p>また、建設工事・設計・測量業務の電子入札の実施を平成20年度に予定していましたが、次の資格審査受付の平成20年度末に電子入札システムを利用した受付を実施したいと考えています。この電子入札システムによる競争入札参加資格審査申請を実施した後に、電子入札を実施していきたいと考えます。これは、資格審査申請受付と入札の実施を同一システムに沿って実施することで、業者側の混乱を少なくすることができるためです。したがって、取組目標として「電子入札実施」を平成21年度からに修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	平成21・22年度指名参加業者の受付を、平成20年10月頃に埼玉県と共同で実施する予定です。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 電子入札システム導入についての検討	[修正] H19.10 電子入札システムの導入 業者登録2000件	[修正] H19.10 電子入札実施 45件	[修正] H19.10 電子入札実施 60件 業者登録2000件	[修正] H19.10 電子入札実施 120件 ※全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施
主担当課	財政課・情報システム課			シートNo.	10

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	市民との協働によるまちづくりの推進				
施策	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	監査制度の強化				
内 容	① 外部の監査制度の導入				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>外部監査制度は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の監査に加え、より専門的で独立した立場から、市長と外部監査契約を結んだ公認会計士や弁護士などの資格を持った外部監査人が監査を行うことができる制度で、包括外部監査契約と個別外部監査契約があります。都道府県や政令指定都市、中核市には義務付けられており、それ以外の市区町村でも、自主的に条例を定めることによって、導入することができます。</p> <p>平成18年度末の導入状況を調査したところ、指定都市及び中核市以外の市区町村の数は1,775団体であり、このうち包括外部監査条例制定市区町村は13団体で、包括外部監査の費用は都道府県等の平均金額は約1,676万円で、条例制定市区町村の平均金額は約759万円となっています。個別外部監査条例制定市区町村は52団体で、そのうち個別外部監査契約を締結しているものは6団体となっています。個別外部監査の費用は、50万から650万円で6団体の平均金額は約340万円です。県内ではさいたま市(指定都市)、川越市(中核市)を除き、草加市が個別外部監査条例を制定しています。</p> <p>工事監査については、平成19年11月29日、専門技術に係る高度な識見・経験等を有する資格者団体に依頼し、本庄市立児玉中学校校体育館改築建築工事を平成19年度定期監査の一環として実施しました。</p> <p>工事監査は18年度下水道工事、19年度建築工事、今後も引き続き実施していくことで取組目標を達成しました。外部監査制度における包括外部監査条例制定市区町村13団体は本市と比較して人口・財政規模が大きいため、取組目標をより現実的な「個別外部監査制度導入の検討」に修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>全国的に見て、一般市における個別外部監査制度導入の実績は未だ少数の状況であることから、本市においては引き続き近隣の導入状況を調査し、費用対効果の検証を含め、情報収集を継続します。</p> <p>工事監査の結果については、工事計画、設計方針、事業完了後の効果、調査、設計、積算、契約、施工状況等は適切かつ妥当であり、全体として良好に執行されているものと認められました。また、監査終了後、派遣された技術士の好意により実施した事例研究の講義は、技術職員の研修となり、職員の資質の向上が図れました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●個別外部監査 制度導入の検討	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左
主担当課	監査委員事務局			シートNo.	11

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	事務事業の見直し				
実施項目	行政経営に係る各種計画の推進				
内 容	① 行政経営に係る各種計画の推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成20年度を初年度とする本庄市総合振興計画の策定にあたり、10年後の本庄市を見据えた政策、施策の検討を行いました。</p> <p>まず、現況と課題を抽出し、それに基づき、5年後の目指すべき姿や成果指標を設定するとともに、それらを実現するための施策や主要事業を整理しました。また、重点的に取り組む事業と市民や企業と協働して取り組む事業についても整理し、総合的なまちづくりの指針となる基本計画の策定作業を進めました。この策定過程において各種計画との調整を行い、総合振興計画の達成度や進捗状況を管理することで各種計画の進捗状況の把握ができるものと考えています。</p> <p>なお、計画は常に毎年見直しが必要なことから、取組目標を「各種事業の見直しを図るとともに、達成度や進捗状況の把握・検証に努める」に修正しました。</p> <p>平成19年度に策定を開始した計画は、「環境基本計画」、「生涯学習推進計画」、「男女共同参画基本計画」となっておりますが、いずれの計画策定過程においても、企画課の職員が作業部会等に関わり、計画内容の把握と総合振興計画の理念や将来像などの内容を反映するように努めました。</p> <p>平成19年度策定終了の計画 本庄市総合振興計画 本庄市環境基本計画</p> <p>平成19年度から策定継続中の計画 本庄市生涯学習推進計画 本庄市男女共同参画計画</p>				
財政効果額 取組効果	<p>総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年、事業の評価、見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業の推進が図られ、厳しい財政状況の改善にも寄与します。</p> <p>また、本庄市総合振興計画との整合性を図ることができます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
[修正] H19.10 各種事業の見直しを図るとともに、達成度や進捗状況の把握・検証に努める。	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左
主担当課	企画課			シートNo.	12

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	事務事業の見直し				
実施項目	行政評価による事務事業の見直し				
内 容	① 行政評価による事務事業の見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>事務事業の取捨選択の作業を行いやすくするため、評価シートの見直しを行い、評価しやすいように修正を行うとともに、評価する事業の単位を基本計画に合わせて細分化し、評価の見直しを図りました。</p> <p>また、総合振興計画実施計画提出事業について、各所管課に事務事業評価シートを作成してもらい、各事務事業の見直し、各部局別のヒアリングの資料として、事務事業の優先順位付けに活用を図りました。</p> <p>平成19年度に作成した事務事業評価シートの対象事業</p> <p>(1)各課で実施している主要な事務事業 (2)新規に計画する事務事業 (3)既存の事業で事業効果が薄く、事務事業の廃止を検討するもの (4)平成20、21年度が終期となるもの及び終期設定のない補助金及び交付金を含む事務事業 (5)行政改革大綱実施計画シートに該当する事務事業 (6)策定中だった基本計画の成果指標として掲載する事務事業 (7)事業費が前年度比で10%以上増加を見込む事務事業</p> <p>評価した事業数は、249事業となっています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>事務事業を評価することにより、職員のコスト意識と効果に対する考えが整理され、事業の改廃に役立てることが可能となります。</p> <p>また、事務事業の見直しを行うことにより、効率的・効果的に事務事業を行うことができるようになります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画にあわせ体系を整理する。 ●行政評価実施内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●評価シートにより、目的や効果を明確にし、それを評価することで事務事業の改善を行います。 ●評価シートを市民に公表する。 ●行政評価実施内容の改善 	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	13

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	事務事業の見直し				
実施項目	合併協定項目の早期調整				
内 容	① 合併協定項目の早期調整				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>合併協議の調整区分において、「合併後に統合・再編」、「合併後調整する」、「新市において新たに定める」等とした項目については、28項目76件あり、その調整については事務事業を所管する各担当課を中心に、随時取り組んできました。</p> <p>その結果、平成19年度末までに23項目49件が調整済、実施済となっています。(ただし、1項目に複数の調整事項がある場合、すべて調整済の項目数は14項目です。なお、平成19年度末までに調整が済み、平成20年度当初から実施を含みます。)</p> <p>※主な調整・実施済項目……………地域審議会の設置、市章の制定、地域防災計画の策定、市内循環バスの見直し等</p> <p>なお、調整作業中で平成20年度中に終了予定の項目としては、消防団の再編、市勢要覧の作成、生涯学習計画の策定等があります。</p> <p>また、未調整の項目については、調整方針の中で平成20年度以降に調整終了時期を予定しているものもあるため、予定期限までの調整が図られるように各担当において取り組んできました。</p> <p>※平成19年度中の調整状況を分析し、未調整の項目について今後次のとおり対応します。</p> <p>○今後調整するもの 調整の時期、方法、見込みを明確にします。</p> <p>○調整不能、または状況の変化により調整不要となったもの 原因(理由)を明らかにするとともに、調整不能の項目については、今後の取扱いを明確にしていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	調整が済んだ項目については、旧市町で差異のあった行政サービスの統一などにより、新市の一体性が図られるとともに、経費の節減など、効率的・効果的な行政経営を推進することができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	未調整項目の把握と早期調整	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	14

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進																																														
施策	事務事業の見直し																																														
実施項目	資源の節約と経費削減																																														
内 容	① 資源の節約と経費削減																																														
平成19年度																																															
取組実績	<p>ISO14001認証取得した39施設において、市職員全員がISOの意識を持ち、「環境マネジメントシステム」の運用による環境配慮活動を実践し、ISOで設定されている目標値の達成を目指しました。</p> <p>ISOで設定されている目標値として、電気、都市ガス、水、車両燃料使用量が前年度実績より1%削減、OA用紙使用量、ごみ排出量が前年度実績より2%削減を目指して取り組みました。</p> <p>なお、平成19年度までのISOによる目標値達成に向けた取組を平成20年度からは独自の規格を運用し、地球温暖化対策実行計画の目標値達成に向けた取組に変更するため、平成20年度以降の取組目標を修正しました。</p> <p>【平成19年度実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">目 標</th> <th style="width: 10%;">18実績</th> <th style="width: 10%;">19実績</th> <th style="width: 10%;">削減率(%)</th> <th style="width: 5%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気(kwh)</td> <td>H18実績より1%削減</td> <td>11,592,798</td> <td>11,968,709</td> <td>△3.2</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>都市ガス(m³)</td> <td>H18実績より1%削減</td> <td>147,535</td> <td>186,165</td> <td>△26.2</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>ガソリン(ℓ)</td> <td>H18実績より1%削減</td> <td>77,335</td> <td>75,119</td> <td>2.9</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>水 (m³)</td> <td>H18実績より1%削減</td> <td>42,060</td> <td>38,342</td> <td>8.8</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>紙 (枚)</td> <td>H18実績より2%削減</td> <td>4,756,000</td> <td>5,003,500</td> <td>△5.2</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>ごみの排出量(kg)</td> <td>H18実績より2%削減</td> <td>15,910</td> <td>15,170</td> <td>4.7</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table>						目 標	18実績	19実績	削減率(%)	評価	電気(kwh)	H18実績より1%削減	11,592,798	11,968,709	△3.2	未達成	都市ガス(m ³)	H18実績より1%削減	147,535	186,165	△26.2	未達成	ガソリン(ℓ)	H18実績より1%削減	77,335	75,119	2.9	達成	水 (m ³)	H18実績より1%削減	42,060	38,342	8.8	達成	紙 (枚)	H18実績より2%削減	4,756,000	5,003,500	△5.2	未達成	ごみの排出量(kg)	H18実績より2%削減	15,910	15,170	4.7	達成
	目 標	18実績	19実績	削減率(%)	評価																																										
電気(kwh)	H18実績より1%削減	11,592,798	11,968,709	△3.2	未達成																																										
都市ガス(m ³)	H18実績より1%削減	147,535	186,165	△26.2	未達成																																										
ガソリン(ℓ)	H18実績より1%削減	77,335	75,119	2.9	達成																																										
水 (m ³)	H18実績より1%削減	42,060	38,342	8.8	達成																																										
紙 (枚)	H18実績より2%削減	4,756,000	5,003,500	△5.2	未達成																																										
ごみの排出量(kg)	H18実績より2%削減	15,910	15,170	4.7	達成																																										
財政効果額 取組効果	ISOで設定されている目標値を達成することにより、資源の節約と光熱水費、燃料費、消耗品費等の削減が図られます。																																														
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																										
	ISOで設定されている目標値の達成に向けた取組	[修正] H19.10 独自の規格を運用し、地球温暖化対策実行計画の目標値の達成に向けた取組	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左																																										
主担当課	環境推進課			シートNo.	15																																										

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	民間委託の推進				
内 容	① 民間委託の検証・推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行いました。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討しました。</p> <p>具体的には、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価しました。</p> <p>また、民間委託の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を策定するため本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会として、主査・主任級職員10人からなる「民間委託等推進指針策定作業部会」を平成19年12月20日に設置し、平成19年度中に6回の会議を行いました。そのため、取組目標を修正しました。</p> <p>なお、この作業部会においては、民間委託をはじめ、指定管理者制度やPFI、市場化テストの推進方針も合わせて検討していくこととしており、平成19年度中は指定管理者制度の導入推進を中心に検討しました。</p>				
財政効果額 取組効果	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政経営を図り、民間委託により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分し、市民満足度が向上します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●作業部会を設置 ●民間委託等の推進に関する指針の検討	[修正] H19.10 民間委託等の推進に関する指針の策定	[修正] H19.10 民間委託等の推進に関する指針の実施	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左
主担当課	企画課			シートNo.	16

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	指定管理者制度の推進				
内 容	① 指定管理者制度の検証				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成20年度以降の新たな指定管理者制度導入の施設を検討するための資料として、各施設を管理している担当課に、委託料等を含めた管理費の調査を実施しました。</p> <p>また、民間委託、民営化、PFI、市場化テスト等の推進方針を検討していくため、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づき、主査・主任級職員10人からなる「民間委託等推進指針策定作業部会」を平成19年12月20日に設置しました。平成19年度は新たな指定管理者制度を導入する施設等について指定管理者制度導入実行計画(案)の策定作業を中心に6回の会議を開催しました。</p> <p>そのため、平成19年度の取組目標に作業部会の設置を位置づけ、平成20年度以降もそれに合わせて修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>指定管理者制度導入による歳出削減効果</p> <p>本庄市民文化会館 △26,767千円 (17年度実績と19年度実績対比)</p> <p>本庄市老人福祉センターつきみ荘 △ 5,595千円 (17年度実績と19年度実績対比)</p> <p>公園維持管理 △15,199千円 (18年度実績と19年度実績対比)</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●作業部会を設置 ●導入施設の増加及び既導入施設の検証	[修正] H20.4 ●導入施設の増加及び既導入施設の検証 ●指定管理者制度導入実行計画の策定	[修正] H20.4 ●導入施設の増加及び既導入施設の検証 ●指定管理者制度導入実行計画の実施	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	財政課			シートNo.	17

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	PFIの適切な活用				
内 容	① PFIの導入				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>PFIのほか、民間委託、指定管理者制度、民営化、市場化テスト等の推進方針を検討していくため、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会を平成19年12月20日に設置しました。</p> <p>なお、平成19年度中は指定管理者制度の導入推進を中心に検討を行いました。PFIについては、20年度に検討していきます。そのため、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	PFI適用事業が実施された場合に、財政効果額が算出されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 ●作業部会を設置	[修正] H20.4 ●施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 ●民間委託等の推進に関する指針の策定	[修正] H20.4 ●民間委託等の推進に関する指針の実施	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	財政課			シートNo.	18

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	民営化の推進				
内 容	① 民営化の推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては、民営化を検討していく必要がありますが、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、市で実施する事業であるかどうか等を所管課において評価を行いました。</p> <p>また、民営化の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を策定するため、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会として、主査・主任級職員10人からなる「民間委託等推進指針策定作業部会」を平成19年12月20日に設置し、平成19年度中に6回の会議を行いました。そのため、取組目標を修正しました。</p> <p>なお、この作業部会においては、民営化をはじめ指定管理者制度やPFI、市場化テストの推進方針も合わせて検討していくこととしており、平成19年度中は指定管理者制度の導入推進を中心に検討しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成19年度に民営化した事務事業はありませんが、各事務事業を継続的な見直しや点検を行い民営化を推進することにより、簡素で効率的な行政経営が図られます。また、民営化により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分することで、市民満足度が向上します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●作業部会を設置 ●民間委託等の推進に関する指針の検討	[修正] H19.10 民間委託等の推進に関する指針の策定	[修正] H19.10 民間委託等の推進に関する指針の実施	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左
主担当課	企画課			シートNo.	19

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	民間委託等の推進				
実施項目	行政サービス提供における新たな官民のあり方の検討				
内 容	① 公共サービス改革法(市場化テスト)の検討・実施				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>「公共サービス改革法」について、国や他の自治体の動き等に注意を払い、必要な情報収集等を行いました。 先進自治体の適用事例については、情報収集した結果、次のとおりとなっています。</p> <p>■ 都道府県、政令指定都市、市区町村を含めた他自治体の取組状況(平成19年4月現在)</p> <p>導入済団体 3団体(都道府県のみ) 導入検討団体 58団体(都道府県14団体、政令都市3団体、市区町村41団体) 今後導入検討団体 538団体(都道府県26団体、政令都市14団体、市区町村498団体)</p> <p>また、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会として、主査・主任級職員10人からなる「民間委託等推進指針策定作業部会」を平成19年12月20日に設置し、平成19年度中に6回の会議を行いました。 この作業部会においては、民間委託をはじめ指定管理者制度やPFIの推進方針と合わせて、市場化テストについても検討していくこととしています。そのため、取組目標を修正しました。 なお、平成19年度中は指定管理者制度の導入推進を中心に検討しました。</p>				
財政効果額 取組効果	競争入札が実施された場合に、財政効果額が算出されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	● 導入に向けて適切かつ積極的な対応を検討します。	[修正] H20.4 民間委託等の推進に関する指針の策定	[修正] H20.4 民間委託等の推進に関する指針の実施	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	企画課・財政課			シートNo.	20

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	① 公共施設の適正配置				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>公共施設の適正配置については、各施設の老朽化の度合いや維持補修の履歴をはじめ、施設の管理運営状況等の情報をデータベース化することにより、現状把握と分析を進める必要があります。そのため、財政課において基礎データの集積を開始しました。</p> <p>また、公共施設のデータベース化とともに、中長期的な視点で公共施設の配置方針や運営方針を策定するため、平成19年10月に取組目標を見直し、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会を設置し、公共施設の現状把握と分析に基づく検討を行うことをとしましたが、現実的にはマンパワーの不足により作業部会の設置ができませんでした。</p> <p>平成20年度以降の取組目標については、平成19年度の進捗状況を勘案して修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成19年度において、統廃合等を行った市の施設はありませんが、公共施設の適正配置を行うことにより、施設の維持管理経費の削減が図られます。また、利用者の利便性の向上が図られます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●各施設の現状把握と分析 ●作業部会の設置 ●現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	[修正] H20.4 ●各施設の現状把握と分析 ●作業部会の設置 ●現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	[修正] H20.4 現状分析に基づく配置方針や運営方針の策定	[修正] H20.4 配置方針・運営方針に基づく実施	[修正] H20.4 同左
主担当課	企画課			シートNo.	21

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	② 本庄いまい台交流センターの「いまい台工業会」への移管				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>本施設は、県企業局から本庄市に引継ぎとなり、平成12年度に交流センターとして開館し、産業団地内の従業者と地域住民の交流や健康づくりを目的にダンス・太極拳などの各種サークルに利用されています。</p> <p>産業団地内の工場が整備され次第、工業団地の交流施設として工業会に利用をゆだねる方向で、平成17年7月1日に発足した「本庄いまい台工業団地工業会」の規約の第1条には、この会の事務局を本庄いまい台交流センターに置く、としてあります。しかし平成17年当時は、工場進出のための整備が進んでいないこともあって、今後の工業会の利用を平成18年3月に確認したところ、維持費の面で負担が大きく、また各々の社屋に会議室等を備えており、工業会としての使用は当面、考えていないとの回答がありました。</p> <p>平成19年度には富士機工の移転もあり、工場進出が進んだため、取組目標を新規に設定し、工業会の利用についてすべての会社に再確認を行いました。その結果、すべての会社に会議室は設置されており、工業会として使用する考えはないとの回答でした。</p> <p>このような状況から工業会への移管の可能性は低いため、それ以外の民間、公共両面の利用を検討することとし、平成20年度以降の取組目標を修正しました。</p> <p>なお、公の施設である本庄いまい台交流センター等の使用料の均衡を図る見直し等に伴い、3月議会において条例の一部改正の議決を受け、平成20年9月1日から会議室・多目的室の利用を有料化することとしました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>本庄いまい台工業会や他の公共機関等への移管を含め、施設の統廃合が進むことにより、公共施設の適正管理が図られます。また、移管の検討を行う段階においても、平成20年9月から会議室・多目的室の利用を有料化することにより、効率的・効果的な行政経営の推進に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[設定] H19.10 本庄いまい台工業会や他の機関への移管の検討	[修正] H20.4 他の機関への移管の検討	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	商工課			シートNo.	21

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	小・中学校の規模・配置の適正化				
内 容	① 小・中学校の通学区見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>取組目標に基づき、転入児童の推移の状況確認に努めました。 その結果、転入児童数の増加の一因として考えられる大型マンションの建設による影響については、東小学校区内に最近建設された大型マンションでは、小学生のいる世帯の転入が予想以上に少ない状況でした。 また、住民登録から算出した年齢推移表により今後の入学予定者を見た場合、少子化の影響による自然減が見込まれています。 さらに、児童の減少が懸念される地域における小学校児童数においては、今後も横ばい状態が続くと見込まれます。 このような状況から、児童数の増減に注意しながら推移をみていく必要があるため、取組目標については、下記のとおり修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	児童数の推移により、小・中学校の規模や配置の適正化が必要な場合、通学区の見直しをすることにより、効果的・効率的な行政経営の推進に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 転入児童数の推移をみる	[修正] H19.10 児童数の推移をみながら見直しの可否を検討	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	学校教育課			シートNo.	22

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	① 学校施設の有効利用				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>藤田公民館において試行で実施していた学童保育室を平成19年9月1日より、藤田小学校の余裕教室を改修して実施しました。</p> <p>学校体育館及び校庭については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体で定期的に利用することを登録団体の利用条件として貸出しを行っています。利用登録団体の状況は、本庄地域96団体 2,261人、児玉地域42団体 1,011人となっています。</p> <p>このほか、児玉中学校に平成20年4月に武道場が設置されることから、貸出しを行っていなかった本庄東中学校、本庄南中学校の武道場も含めて、今後、学校開放施設とするため、3月議会において条例改正を行いました。なお、貸出は平成20年7月から行う予定です。</p> <p>このため、平成20年度に掲げてあった取組目標を平成19年度に一部実施したこと、及び学校施設の有効利用の検討を引き続き行う必要があることから、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>当初は、藤田保育所に隣接して学童保育室と藤田保育所の集会室及び発表会場を兼ねたプレハブを建てる予定でした。そのプレハブの経費としては、29,176千円(計画額)を見込んでおりましたが、藤田小学校の余裕教室を利用することにより、改修費用4,557千円で対応することができました。</p> <p style="text-align: center;">学校開放の利用実績 本庄地域 105,800人 児玉地域 28,000人 利用料金計 1,856,000円</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学校施設の有効利用の検討		[修正] H20.4 ●学校施設の貸出し ●学校施設の有効利用の検討	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	学校教育課・体育課			シートNo.	23

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	② 公共施設の広域利用				
平成19年度					
取組実績	<p>他の市町の公共施設を相互に利用でき、また、その利用料金もそれぞれの住民と同額で利用できる「公共施設の相互利用」は、地方自治法第244条の3の規定に基づき、議会の議決を得て、構成市町において協定書を締結して行なわれています。</p> <p>「公共施設の相互利用」は平成11年4月に児玉郡市でスタートし、平成13年4月に岡部町が加わりました。その後、市町村合併を機に平成18年1月から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町と相互利用の対象範囲を広げています。主要な施設は全て相互利用が可能となっているため、現時点で相互利用可能施設の拡大は考えられませんが、相互利用構成市町内で新たな施設の設置があった場合、児玉郡市広域市町村圏組合を通して、相互利用の対象となるよう調整を行います。</p> <p>相互利用制度を周知するため、公共施設の相互利用の施設一覧を公共施設で配布し、また市のホームページに掲載しました。</p> <p>施設の利用者を市町別に区分した利用状況の調査は、児玉郡市広域市町村圏組合の照会により行なっています。利用調査は、数年に一度行っており、直近は平成17年に調査しています。</p>				
財政効果額 取組効果	市民の利便性向上と公共施設の効率的利用が図れます。 周辺市町に同様の施設がある場合、市内に新たな施設の設置を抑えることができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●相互利用制度の周知 ●相互利用可能施設の拡大 ●利用状況調査	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	23

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	③ 市民プール跡地の有効利用				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>本庄市民プールは、平成21年度以降に解体を予定していますが、それまでの間の安全性を考慮した場合、具体的な対応策を講じる必要があり、関係課による調整を重ね、平成19年度において、最も危険であると想定されるスライダー施設の撤去を行いました。また、市民プール跡地の有効利用については、若泉運動公園の全体計画の見直しの中で検討を行っています。</p> <p>なお、市民プール建設の際、国庫補助金が充当されている場合のプール廃止に伴う施設の処分による問題点の確認を行いました。それによると、国土交通省所管国庫補助金等交付規則において、処分制限期間として水泳プールが30年、プール用原動機が10年、管理施設(鉄筋コンクリート造)が50年とされています。</p> <p>本庄市民プールは、昭和47～48年に建設されたため、すでに34年以上が経過していますが、当時の建設省の補助金の充当については、既存資料に記載がなく確認できませんでした。</p> <p>取組目標については、スライダー施設の撤去及びプールの解体を位置づけるため、修正を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	スライダー施設撤去により、無断侵入者による事故等の防止が図られました。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し ●スライダー施設の撤去	[修正] H19.10 ●本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し	[修正] H19.10 ●本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し ●本庄市民プールの解体	[修正] H19.10 本庄市若泉運動公園の全体計画見直しによる実施	[修正] H19.10 同左
主担当課	都市計画課・企画課			シートNo.	24

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	① 申請様式のダウンロードサービスの充実				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>市のホームページでの申請書様式のダウンロードサービスは、現在、市民課（本庁・総合支所）、課税課、保険課、福祉課、介護いきがい課、健康福祉課、財政課、建築開発課等、各課合わせて70種類以上の申請書類や関係書類に対応しています。</p> <p>住民票の写しをはじめ各種証明書の交付申請書等については、その様式を市のホームページからダウンロードすることにより、市役所に来庁する前に必要事項を記入することが可能となり、窓口での手続きがスムーズに行えます。また、郵便による申請が可能な証明書等の申請書については、郵送請求用の様式も合わせて掲載しており、市民の利便性の向上が図られています。</p> <p>申請書類の追加・変更・削除については、各所管課との連絡を随時行なうことにより充実するように努めており、今年度は様式変更のほか新たに3種類の申請書を追加しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>申請書ダウンロードのページについては、ホームページに個別のアクセスカウンターがないため、正確な数値はつかめませんが、ホームページ全体のアクセス件数は、月平均2万2千件（昨年度より約2千件増加）あり、取組効果は着実に上がっていると考えられます。さらにダウンロードサービスを充実させることにより、市民の利便性の向上が図られます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種申請書のダウンロードがHP上で行える。	同左	各種申請書のダウンロード及び簡易申請がHP上で行える。	同左	同左
主担当課	秘書広報課・情報システム課			シートNo.	25

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	② インターネットでの各種申請の受付				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画の中には、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上として、24時間365日いつでも、市の各種申請や届出手続き等をインターネットから利用できるサービス(電子申請)の導入を位置づけています。</p> <p>サービス導入にあたっては、埼玉県市町村電子申請共同協議会へ加入する必要があることから、平成19年度は、協議会事務局である埼玉県電子サービス推進室の電子申請システム担当者と打合せを行い、協議会への負担金、各市町村の加入実施状況(70団体中42団体加入実施)、電子化対象手続(58手続)、電子申請実績数(累計6,886件)の把握を行いました。</p> <p>なお、平成21年度の取組目標をわかりやすい表現に修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	インターネットを利用した電子申請システムを導入することにより、自宅から各種手続ができるなど、市民の利便性向上が図られます。導入、運用費用の把握を行うことで計画的に導入することが可能となります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種手続調査	電子申請にともなう関係条例等の整備	[修正] H20.4 電子申請システムの導入・運用開始	オンライン利用促進。広報等で周知	同左
主担当課	情報システム課			シートNo.	25

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	③ インターネットでの公共施設の利用予約				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画の中には、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上として、体育施設や文化施設等公共施設の空き状況の確認や利用予約申し込みについてインターネットを通して行えるシステムの導入を位置づけています。</p> <p>今年度は11月に施設予約システムの開発業者と打合せを行い、その中で、施設予約システムでは対象施設の数によりシステム導入費、運用費が変わることが確認されたため、施設数の把握を行いました。また、システム開発に対しては、公共スポーツ施設等活性化助成事業の対象となることを把握しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>インターネットを利用した施設予約システムを導入することにより、自宅から施設の利用申し込みや空き状況の確認ができるなど、市民の利便性向上が図られます。今回、施設数を把握したことで、将来的に導入する際に、真に必要な施設への導入を行うことで、システム導入費、運用費の抑制につながります。また、助成事業を活用できれば、導入にかかる市の負担額の大幅な削減が期待できます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入施設の検討	関係条例等の整備	オンライン利用促進。広報等で周知。	同左	同左
主担当課	情報システム課			シートNo.	26

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	④ インターネットを利用した図書の予約				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成18年10月に図書館システムの入替えを行いました。この入れ替えに伴い、いつでも利用者が図書の予約ができるようインターネットによる図書の予約貸出を開始しました。予約申し込みのあった利用者には、図書館において本を探し出し電話にて連絡し来館してもらい、本の貸し出をしています。なお、利用者の希望によりメールで返信することで、電話連絡の手間を省き、かつ確実に連絡できるようになりました。</p> <p>PRについては、はじめての利用者に配布している「利用案内」の中で、インターネットを利用した図書の予約ができる旨を説明しているほか、図書館入り口に「インターネットを利用した図書の予約」ができる旨の掲示板を出して、利用者への周知を図りました。</p> <p>なお、さらなる利用の促進を図るため、平成20年度以降の取組目標を修正しました。</p> <p>■ 月別利用件数 平成19年 4月 60件 5月 54 6月 65 7月 64 8月 62 9月 72 10月 71 11月 88 12月 91 1月 101 2月 64 3月 89 計 881</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成19年4月から平成20年3月までの予約人数・冊数は、ともに881人・881冊の利用がありました。平成19年4月からの利用件数をみると、除々に利用件数は増え、平成20年1月の予約は101人にのぼっています。</p> <p>利用者の利便性の向上が図られるほか、図書館職員の事務の軽減効果もあります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	利用状況の確認を行い、PRなどによる利用拡大に努める。	[修正] H20.4 さらなる利用の促進を図る。	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	図書館・情報システム課			シートNo.	26

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	⑤ 地方税の電子申告システム(eLTAX)の導入				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>電子申告システム導入に向けた情報収集のため、平成19年6月26日に高崎市で開催された民間会社が主催する電子申告セミナー(群馬県の税理士の「地方税の電子申告の現状と課題」という講演)に出席しました。また、平成19年度市町村税務主管係長会議等において「eLTAXに係る最新の動向について」の説明を受けました。</p> <p>eLTAXでは法人住民税、固定資産の償却資産等の申告に加え、平成20年1月より給与支払報告書の電子化も開始されました。それを利用するためには、(社)地方税電子化協議会に参加する必要がありますが、その状況は、政令指定都市以外の市町村の参加は3市と低い状況です。しかし、給与支払報告書については、電子化するメリットは大きいと考えられるので、状況の変化についての把握が必要です。</p> <p>今後も情報収集に努め、また県内市町村を中心に全国の動向を参考に検討していきます。</p> <p>なお、取組目標については、次の理由により修正を行いました。</p> <p>平成20年度……費用対効果の検証以外の検討も必要なことから修正しました。</p> <p>平成21年度……給与支払報告書、法人市民税、償却資産について同時に導入の検討をする必要があるため修正しました。</p> <p>平成22～23年度……平成19年3月に策定した本庄市情報化基本計画の表現に合わせるため修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>給与支払報告書については、「eLTAXに関するイニシャルコスト+ランニングコスト等」と「処理に関わる職員+臨時職員費用+電算システム委託費用等」の差が導入した際の財政効果額と考えられます。</p> <p>取組効果としては、納税者・税理士等の申告等の利便性の向上等が挙げられます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
費用対効果の検証		[修正] H20.4 検討	[修正] H20.4 給与支払報告書・法人市民税・償却資産の導入 検討	[修正] H20.4 導入・運用	[修正] H20.4 同左
主担当課	課税課・情報システム課			シートNo.	27

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	⑥ 電子投票の導入検討				
平成19年度					
取組実績	<p>平成19年度は、全国及び埼玉県内の実施状況の調査を行いました。 これまでに全国では、10市13回の電子投票が実施されています。平成19年度では、宮城県白石市(市議会議員選挙)、青森県六戸町(町議会議員選挙)、福島県大玉村(村議会議員選挙)、京都市東山区・上京区(市長選挙)が電子投票を実施しましたが、いずれも2回目、3回目の実施であり、新たに実施した市町村はありませんでした。 また、埼玉県内では、9月1日現在の調査によると、70市町村のうち、3市が導入を検討していますが、67市町村は導入予定がありません。 現時点では、システムの信頼性が確保されていないことや電子投票特例法の改正が国会で継続審議となっている状況であり、引き続き、情報収集を継続していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	情報収集により、メリット・デメリットやシステム導入の可否の検討が進みます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	※電子投票機器の信頼性向上時に詳細な検討を行う。	※同左	※同左	※同左	※同左
主担当課	選挙管理委員会事務局			シートNo.	27

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	行政手続きのオンライン化推進				
内 容	⑦ 電子入札の導入(再掲)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>[電子入札システム導入の検討] 電子入札の導入について、平成20年1月から2月にかけて、市契約制度検討委員会を2回開催し、導入時期、導入方法、参加業者への啓発・指導等について検討しました。 また、埼玉県主催による電子入札に関する説明会(平成19年11月、20年3月の2回開催)に参加し、具体的な費用・手続きについて説明を受けました。その後、埼玉県が県内市町村と共同で運営する電子入札システムに、平成20年度から参加する旨の仮申込を行いました。</p> <p>[取組目標の修正] 電子入札の導入については、埼玉県と県内市町村が共同で運営するシステムのため、平成20年度に導入をしないと、平成21・22年度の指名参加の受付に支障がでるために、平成19年10月に取組目標を修正しました。</p> <p>また、建設工事・設計・測量業務の電子入札の実施を平成20年度に予定していましたが、次の資格審査受付の平成20年度末に電子入札システムを利用した受付を実施したいと考えています。この電子入札システムによる競争入札参加資格審査申請を実施した後に、電子入札を実施していきたいと考えます。これは、資格審査申請受付と入札の実施を同一システムに沿って実施することで、業者側の混乱を少なくすることができるためです。したがって、取組目標として「電子入札実施」を平成21年度からに修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	平成21・22年度指名参加業者の受付を、平成20年10月頃に埼玉県と共同で実施する予定です。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 電子入札システム導入についての検討	[修正] H19.10 電子入札システムの導入 業者登録2000件	[修正] H19.10 電子入札実施 45件	[修正] H19.10 電子入札実施 60件 業者登録2000件	[修正] H19.10 電子入札実施 120件 ※全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施
主担当課	財政課・情報システム課			シートNo.	28

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	効率的・効果的な行政経営の推進				
施策	電子自治体の推進				
実施項目	庁内事務の電子化推進				
内 容	① 文書管理システム(電子決裁など)の導入				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>文書管理システムとは、文書の起案、決裁、施行、保存及び廃棄に関する一連の業務を電子システム化したもので、総合行政ネットワーク(LGWAN)を介して行う地方公共団体間の文書交換にも対応するものです。</p> <p>埼玉県内では、文書管理システムの共同開発及び運営を目的とした埼玉縣市町村文書管理システム共同運営準備会があり、平成19年3月末では、39市町が加入していましたが、民間開発の文書管理システムのレベルアップに伴い、本市も含めて退会する市町があり、同年7月末では16市町となっています。</p> <p>民間開発の文書管理システムの状況を把握するため、企業が開催する文書管理システムの勉強会への参加により、情報収集を行いました。</p> <p>文書管理システムを導入した場合、効率的な文書管理をはじめ、紙の使用量の削減や文書保管スペースの削減に資することになりますが、現時点の調査では、電子化できない文書(電子化率60%程度)もあり、既存の紙文書の電子化等含め検討中です。</p> <p>なお、文書管理システムの情報収集等を行うため、平成19、20年度の取組目標を下記のとおり設定しました。</p>				
財政効果額 取組効果					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[設定] H19.10 文書管理システムの情報収集	[設定] H19.10 同左	システムの導入 範囲・スケジュールの検討	ドキュメントと電子データの処理 方法の検討・関係例規の整備	文書管理システムの稼働
主担当課	行政管理課・情報システム課			シートNo.	29

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	事業の優先順位付けと選択				
内 容	① 経営者会議(仮称)の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成19年6月1日に「本庄市経営戦略会議設置規程」を制定し、経営戦略会議を設置しました。この会議は、市長が主宰し、副市長・教育長・各部長で構成し、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進していきます。</p> <p>第1回経営戦略会議 平成19年7月25日 第2回経営戦略会議 平成19年10月2、3、4、5、9、13日 第3回経営戦略会議 平成19年10月26日 第4回経営戦略会議 平成19年11月30日 第5回経営戦略会議 平成20年1月29日 第6回経営戦略会議 平成20年2月12日</p> <p>第1回会議で、戦略会議運営方針の決定を行い、また、2カ年の実施計画策定にあたって、実施計画作成方針の決定と部局別枠配分基本額を決定しました。 その配分基本額に基づき、各部は、行政評価を活用して、事業の優先順位付けを行い、実施計画の基礎資料作成にあたりました。 第2回会議では、各部において調整できなかった事業について協議し、実施計画を作成しました。 第3回会議では、実施計画を基に平成20年度予算編成方針を決定しました。 第4回会議では、各部予算枠配分の超過分について調整を図りました。 第5回会議では、予算案について最終確認し、各課説明会開催を決定しました。 第6回目の会議では、経営戦略会議として各課長に対し、平成20年度当初予算案について説明を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	経営戦略会議を設置し、部局別枠配分方式や行政評価を活用することにより、事業の優先順位付けをし、実施事業の選択と集中ができるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に寄与します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●経営者会議における予算配分の調整 ●実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	30

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	基金の適正活用				
内 容	① 基金の計画的積立				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>財政課では、次の2基金について積み立てを行いました。</p> <p>[財政調整基金] 財政調整基金は、地方財政法第4条の3第1項及び第7条第1項の規定により、年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的として、設置された基金です。平成18年度末の財政調整基金の残高は、24億4,578万2,352円で、平成19年度当初予算では、財源不足額を補うため14億4,637万円を繰り入れています。 平成18年度一般会計決算の実質収支が15億4,588万5千円となり、補正予算の財源として使用した残額 9億8,565万7千円を財政調整基金へ積み立てました。また、財政調整基金を定期預金等で運用し、生じた運用益 850万6,468円を積み立しました。この結果、平成19年度末の残高は、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">平成20年3月31日現在 19億9,357万5,820円</p> <p>[減債基金] 減債基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的として設置された基金です。財源不足が生じた場合市債償還の財源に充てる場合、市債償還額が多額となる年度において市債償還の財源に充てる場合、繰上償還の財源とする場合等に限り処分することが認められています。 平成18年度末の基金残高は、8,900万7,562円となっています。 平成19年度は、運用益 35万3,069円の積み立てを行いました。 平成19年度末の基金残高は、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">平成20年3月31日現在 8,936万 631円</p>				
財政効果額 取組効果	<p>財政調整基金については、850万6,468円、減債基金については、35万3,069円の運用益の積み立てを行いました。</p> <p>基金の計画的積立を行うことにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基金の目的、事業の計画、予算の状況等を踏まえ、計画的な積立を図り、財源の確保に努める。	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	31

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立													
施策	財政構造の見直し													
実施項目	基金の適正活用													
内 容	② 基金の有効運用													
平成 19 年 度														
取組実績	<p>銀行等金融機関の経営の安全性が高まる中であって、4月24日より各基金の運用を始めました。運用は指定金融機関等への預金で確実かつ有利な方法で行いました。</p> <p>運用方法は、</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">5,000万円以上</td> <td style="width: 30%;">譲渡性預金</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>大口定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>スーパー定期預金</td> <td></td> </tr> </table> <p>運用期間は、1ヶ月、3ヶ月と金利の改定状況を見ながら行っています。</p> <p>財政調整基金、減債基金、駅周辺都市基盤整備基金、ほんじょう緑の基金、地域福祉基金、文化振興基金、国民健康保険給付費支払基金、土地開発基金、教育振興基金、介護保険給付準備基金、ふるさと創生基金、ふるさと水と土基金、埴保己一顕彰基金、児玉中学校施設整備基金については、全額を譲渡性預金、大口定期預金、スーパー定期預金で利子も含めて運用しました。</p> <p>育英資金貸付基金については、貸付予定額を普通預金で運用し、それ以外を大口定期預金で利子も含めて運用しました。</p> <p>総合都市交通基盤整備基金については、現在額が千円未満のため普通預金での運用となっています。</p>					5,000万円以上	譲渡性預金		1,000万円以上	大口定期預金		1,000万円未満	スーパー定期預金	
5,000万円以上	譲渡性預金													
1,000万円以上	大口定期預金													
1,000万円未満	スーパー定期預金													
財政効果額 取組効果	<p>基金利子は、13,496,680円です。</p> <p>基金の有効運用をすることにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
安全性を最優先とした運用を行う。	同左	同左	同左	同左	同左									
主担当課	会計課			シートNo.	31									

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	① 各特別会計の収支均衡化				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>[国民健康保険特別会計 老人保健特別会計 介護保険特別会計] これらの会計については、法令で給付費に対する負担割合が定められています。予算ヒアリングにあたっては、前年度実績等を勘案し、過大な予算とならないよう予算ヒアリングを行っています。特に事務費については、経費の節減に向けた努力を各会計の主担当課に促しました。</p> <p>[朝日町土地区画整理事業特別会計 小島西土地区画整理事業特別会計 児玉南土地区画整理事業特別会計] これらの会計については、基本的にそれぞれの会計の歳入で、事業に係る経費を賅うことになっています。各土地区画整理事業会計については、事業の終了が目前となっており、歳入となる保留地処分金は、ほとんど見込めなくなっているため、事業に必要な繰り出しを行っています。予算ヒアリング時に事業の早期完了に向け残っている保留地の処分、経費節減に向けた努力を各会計の主担当課に促し、繰出金の縮減に取り組みました。</p> <p>[住宅資金貸付事業特別会計] この会計については、歳出は償還金、歳入は貸付金の元利収入が中心となっています。繰出金の削減に向け、歳出では、平成20年度、平成21年度で繰上償還を計画し、歳入では、未収金への取組強化を会計の主担当課に促しました。</p> <p>[下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計] これらの会計については、繰り出しの基準が示されていますが、基準外繰出金の縮減には、下水道使用料の改定が不可欠であるため、予算ヒアリングは事業量の調整を中心に実施しました。ヒアリングにあたっては、事務費の縮減、未収金の解消、水洗化率の向上に向けた努力を促すとともに、事業量を調整し繰出金の削減に努めました。</p> <p>また、平成19年度は下水道事業債1,849,900千円の借り換えを実施し、平成20年度、平成21年度についても借り換えによる繰上償還を計画しています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>下水道事業会計については、事業量の調整、下水道事業債の低利への借換により、平成20年度当初予算における繰出金は、前年度当初予算と比較して、70,269千円の縮減となりました。</p> <p>医療関係の特別会計(国保・老保・介護・後期高齢)及び土地区画整理事業の各会計については、経費節減に努めることにより、繰出金の縮減や伸びを抑えることとなります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基準外繰出金の縮減を図る ※財源の確保、経費の節減の徹底。経営計画等の作成。	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	32

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	① 各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>滞納者の現在の状況を再調査し、貸付金の回収に取り組み、収入未済額を減少させることで、一般会計からの繰入金縮減に努めました。</p> <p>[貸付金回収の具体的内容] 本庄地域は7月と1月、児玉地域は3月に納付書を発送し、その後、納付されない場合は、催告書を送付しました。滞納整理方法として定期的に臨宅徴収を実施しました。（臨宅徴収9件） 償還方法の内訳は、現年納付 52名（繰上償還 4名、分納 1名含む）、過年納付 31名（臨宅徴収 9名、分納 22名含む）となっています。</p> <p>[経費の節減取組] 住宅資金貸付事務費（補助金申請手続のための旅費と納入通知書及び督促通知用郵便代）について、適正執行に努めました。</p> <p>[19年度実績（平成20年4月2日現在）] 貸付金回収額 現年 18,206,834円（52件） 過年 6,008,506円（31件） 一般会計からの繰入金 11,621,611円 19年度一般会計繰入金予算 14,012,000円</p>				
財政効果額 取組効果	一般会計からの繰入金は、予算 14,012,000円 に対して、11,621,611円となっています。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左	同左
※財源の確保、経費の節減の徹底。経営計画等の作成。					
主担当課	人権推進課			シートNo	32

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																		
施策	財政構造の見直し																																		
実施項目	特別会計の収支均衡化																																		
内 容	① 各特別会計の収支均衡化(介護保険特別会計)																																		
平成 19 年 度																																			
取組実績	<p>○繰入金の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">基準</th> <th style="text-align: center;">H19決算</th> <th style="text-align: center;">H18決算</th> <th style="text-align: center;">比較増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費繰入金</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> <td style="text-align: right;">395,298千円</td> <td style="text-align: right;">381,455千円</td> <td style="text-align: right;">13,843千円</td> </tr> <tr> <td>事務費繰入金</td> <td style="text-align: center;">実額</td> <td style="text-align: right;">47,474</td> <td style="text-align: right;">41,778</td> <td style="text-align: right;">5,696</td> </tr> <tr> <td>職員給与費繰入金</td> <td style="text-align: center;">実額</td> <td style="text-align: right;">84,662</td> <td style="text-align: right;">88,170</td> <td style="text-align: right;">△3,508</td> </tr> <tr> <td>地域支援(予防)繰入金</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> <td style="text-align: right;">1,896</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>地域支援(包括)繰入金</td> <td style="text-align: center;">20.25%</td> <td style="text-align: right;">9,011</td> <td style="text-align: right;">5,861</td> <td style="text-align: right;">3,150</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託料の見直しなど事務事業の改善については、本年度中の制度改正によるシステム改修などにより、事務費の繰入の縮減が図れませんでした。また、介護保険適正化事業については、介護給付適正化計画を平成20年2月に策定し、本年度はその初年度にあたるため、事業の効果が見られない状況です。</p> <p>○介護予防事業の推進 介護予防事業を積極的に推進することにより、要介護状態になる被保険者の出現率を減少させることにより給付費全体の伸びを抑制し、給付費繰入金の伸びを抑えることとしていましたが、予防事業を実施することにより認定者数の抑制は見られるものの、給付費減には至っていません。したがって、給付費繰入金の減少も図れませんでした。このことから、給付費の縮減について、目標値を修正します。</p> <p>○介護保険事業計画の作成 介護保険制度では、3年ごとの事業計画の作成が義務づけられており、現在は第3期事業計画期間(平成18～20年度)に当たっており、平成20年度には次の事業計画を作成することになります。事業計画では向こう3年間の給付費を推計し、その期間における第1号被保険者の介護保険料額を決定するとともに、介護保険の将来にわたる事業見込みを作成するものです。この計画においても、給付適正化や介護予防事業の成果により、給付費縮減などについて推計を行うことが見込まれることから、これとの整合を図りつつ、取り組むこととします。</p>					種 別	基準	H19決算	H18決算	比較増減	介護給付費繰入金	12.5%	395,298千円	381,455千円	13,843千円	事務費繰入金	実額	47,474	41,778	5,696	職員給与費繰入金	実額	84,662	88,170	△3,508	地域支援(予防)繰入金	12.5%	2,000	1,896	104	地域支援(包括)繰入金	20.25%	9,011	5,861	3,150
	種 別	基準	H19決算	H18決算	比較増減																														
介護給付費繰入金	12.5%	395,298千円	381,455千円	13,843千円																															
事務費繰入金	実額	47,474	41,778	5,696																															
職員給与費繰入金	実額	84,662	88,170	△3,508																															
地域支援(予防)繰入金	12.5%	2,000	1,896	104																															
地域支援(包括)繰入金	20.25%	9,011	5,861	3,150																															
財政効果額 取組効果																																			
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																														
	基準外繰出金の縮減を図る	[修正] H20.4 介護給付費繰入金の削減目標額 前年度繰入額の3%	[修正] H20.4 介護給付費繰入金の削減目標額 前年度繰入額の4%	[修正] H20.4 介護給付費繰入金の削減目標額 前年度繰入額の5%	[修正] H20.4 介護給付費繰入金の削減目標額 前年度繰入額の5%																														
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	32																														

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	① 各特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計・老人保健特別会計)				
平成19年度					
取組実績	<p>◆国民健康保険特別会計 一般会計からの繰入金(その他一般会計繰入金)を縮減するため、次の事業を積極的に行いました。</p> <p>○歳入の確保 保険税、国県支出金、第三者及び無資格受診者納付金 ○歳出の節減 レセプト点検、頻回多重受診者の指導、保健事業</p> <p>・第三者納付金 7,493,410円 ・無資格受診者納付金 1,890,962円 ・その他一般会計繰入金 329,037,416円 対前年度比 99.8%</p> <p>◆老人保健特別会計 一般会計からの繰入金を縮減するため、次の事業を積極的に行いました。</p> <p>○歳入の確保 国県支出金、基金交付金、第三者納付金 ○歳出の節減 レセプト点検、頻回多重受診者の指導</p> <p>・第三者納付金 37,138,172円 ・一般会計繰入金 536,200,000円 対前年度比 120.5%</p>				
財政効果額 取組効果	<p>両特別会計とも、一般会計からの繰入金を縮減するために、歳入の確保及び歳出の節減に努めていますが、医療費の伸び率が高くなっていることから、年々増加の傾向にあります。しかし、歳入の確保及び歳出の節減に努めることにより、繰入金を低く抑えることとなります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左	同左
※財源の確保、経費の節減の徹底。経営計画等の作成。					
主担当課	保険課			シートNo.	32

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	① 各特別会計の収支均衡化(公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p style="text-align: center;">以下の取組により経費の削減及び収入の確保に努めました。</p> <p>(1) 公共下水道事業 ① 建設コスト削減のため、管渠の材質を見直しました。整備の要望が高い地域を優先的に整備し、供用開始区域の拡大を図りました。(整備人口は前年度比370人増としました。) ② 利用者拡大のため、供用開始区域内の未利用者宅を訪問し、下水道への接続依頼を行いました。また、水道部へ委任している下水道使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。 ③ 工事説明会などを通じ、早期接続について呼びかけを行いました。 ④ その他の取組として、高金利の借入金を低利に借り換えました。</p> <p>(2) 農業集落排水事業 ① 自治会を通じて、未接続者宅への水洗化普及活動を行いました。 ② 水道部へ委任している集落排水使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。</p> <p style="text-align: center;">H19年度の取組により、当初の取組目標であった「基準外繰出金の削減を図る」ためには、経費削減のみならず財源の確保も必要であることから、取組目標を具体的なものに修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>(1) 公共下水道事業 ① 建設コスト削減により、工事費用21,000千円の削減を行いました。建設費については、特定財源及び市債を充当するため、短期的には繰入金には影響しません。ただし、市債の発行を抑制できるため、中・長期的には、公債費を削減する効果があります。また、整備を進めることにより、使用料の収入増が図られました。 ② 水道部への委任事務、1件当りの契約単価を334円から295円としました。H20年度分より実施となるため、約300万円の削減となる予定です。 ③ 未利用者宅訪問では、H19年度中に2世帯から利用開始の申請がありました。 ④ 借入金の借り換えによる効果は、平成20年度以降に現れます。</p> <p>(2) 農業集落排水事業 ① 水道部への委任事務、1件当りの契約単価を334円から295円としました。H20年度より実施となるため、年間約6万円の削減となる予定です。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	基準外繰出金の削減を図る。	[修正] H20.4 財源確保、経費削減の徹底を図り、基準外繰出金の削減を図る。財源の内、使用料及び手数料については水準の見直しを行い、適正化を図る。	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	下水道課			シートNo.	32

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																	
施策	財政構造の見直し																																	
実施項目	特別会計の収支均衡化																																	
内 容	① 各特別会計の収支均衡化(朝日町・小島西・児玉南土地区画整理事業特別会計)																																	
平成 19 年 度																																		
取組実績	<p>[繰入金縮減の取組]</p> <p>○歳入確保のための取組 事業費に充てるため保留地販売を促進しました。販売促進としては、公売リーフレットを166,000部作成して、市内全戸配布及び新聞折込により熊谷・深谷・寄居・伊勢崎等広範囲に配布しました。また、ホームページによる案内や仲介業者による紹介等も活用しながら販売促進に努めました。H19保留地処分額等の実績は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th colspan="2">H19計画</th> <th colspan="2">H19実績</th> </tr> <tr> <th>面積(m²)</th> <th>金額(円)</th> <th>面積(m²)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日町</td> <td>1,023</td> <td>57,000,000</td> <td>236</td> <td>14,290,100</td> </tr> <tr> <td>小島西</td> <td>2,226</td> <td>90,000,000</td> <td>1,084</td> <td>43,509,661</td> </tr> <tr> <td>児玉南</td> <td>2,880</td> <td>68,000,000</td> <td>1,335</td> <td>31,885,304</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,129</td> <td>215,000,000</td> <td>2,655</td> <td>89,685,065</td> </tr> </tbody> </table> <p>○歳出削減のための取組 工事の発注時にリサイクル製品の積極的な使用や同等規格品の比較検討により経費節減に努めました。 また、事業を早期に終了させることによる人件費等経常経費の縮減を図ることについては、朝日町・小島西両地区とも平成20年度中に、児玉南地区は平成22年度にそれぞれ換地処分を完了し、事業の進捗に努めました。</p>					地区名	H19計画		H19実績		面積(m ²)	金額(円)	面積(m ²)	金額(円)	朝日町	1,023	57,000,000	236	14,290,100	小島西	2,226	90,000,000	1,084	43,509,661	児玉南	2,880	68,000,000	1,335	31,885,304	計	6,129	215,000,000	2,655	89,685,065
	地区名	H19計画		H19実績																														
面積(m ²)		金額(円)	面積(m ²)	金額(円)																														
朝日町	1,023	57,000,000	236	14,290,100																														
小島西	2,226	90,000,000	1,084	43,509,661																														
児玉南	2,880	68,000,000	1,335	31,885,304																														
計	6,129	215,000,000	2,655	89,685,065																														
財政効果額 取組効果	<p>上記取組により、一般会計からの繰入金を縮減しました。 ただし、土地区画整理事業は、公共施設の整備など公共投資的要素が多いため、単純に収支均衡化が図れないこと、また、全体計画の中で収支均衡化を図っていくものであることなど、事業進行中の単年度における縮減効果が現れせない面があります。 また、財政効果としては、事業の目的が公共施設の整備改善と優良な宅地の供給であることから、宅地化の増進、人口の増加等による税収の増加が見込まれます。</p>																																	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																													
	基準外繰出金の縮減を図る。	同左	同左	同左	同左																													
主担当課	都市計画課			シートNo.	32																													

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	財政計画の策定				
内 容	① 財政計画の策定				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>「地方分権21世紀ビジョン懇談会」の報告書(平成18年7月)で提示した「再生型破綻法制度」の考え方を踏まえ、新しい再生制度の法制化に向けた具体的な枠組みを検討することとした「新しい地方財政制度研究会」の報告(平成18年12月)を受け、現行の地方財政再建促進特別措置法による財政再建制度に代わるものとして、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定されました。この法律は、新たに4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の公表を義務づけています。</p> <p>行政改革大綱実施計画で当初予定していた平成18年度の取組目標の「掲載項目や数値目標の精査」については、政令が未公布のため取り組めませんでしたので、平成19年度の取組目標を修正しました。しかしながら、平成19年度においても、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率について、財政計画の掲載項目に加えるべく検討をしましたが、具体的な計算方法の提示がされないため、数値目標の精査ができませんでした。</p> <p>そのため、平成20年度以降の取組目標を下記のとおり修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>4つの指標は、全国的な指標となることから、指標づくりをすることにより同規模の団体との比較検討がよりしやすくなります。</p> <p>市財政状況に関する情報を共有することで、施策に関する「選択と集中」に理解が得やすくなるとともに、財政構造の見直しに役立ち、過大な要求や無駄な支出について、見直しが進みます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 掲載項目や数値 目標の精査	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 財政計画の策 定・公表	[修正] H20.4 財政計画の見直 し・公表	[修正] H20.4 同左
主担当課	財政課			シートNo.	33

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	財政構造の見直し				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	① バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表(再掲)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>[バランスシート]</p> <p>○普通会計バランスシート 平成17年度決算に基づく普通会計バランスシートの見直しを行い、修正を行いました。この修正をふまえ平成18年度決算に基づく普通会計バランスシートを作成し、本庄市のホームページ上で公表しました。年度内の公表を目指しましたが、ホームページの更新に合わせた結果、平成20年4月1日の公表となりました。</p> <p>○普通会計以外のバランスシート 水道事業会計以外の各会計の平成18年度決算に基づくバランスシートについて、今年度は各会計の担当課に代わり、財政課で作成しました。公表については、普通会計のバランスシートの公表と同時にホームページ上で行いました。</p> <p>[行政コスト計算書]</p> <p>○普通会計行政コスト計算書 バランスシートの修正により、平成17年度決算に基づく行政コスト計算書を修正しました。この修正をふまえ、平成18年度決算に基づく行政コスト計算書を作成し、普通会計のバランスシートの公表に合わせ、ホームページ上で公表しました。</p> <p>○普通会計以外の行政コスト計算書 水道事業以外の平成18年度決算に基づく各会計の行政コスト計算書について、バランスシートの作成同様に、各会計の担当課に代わり財政課で試作を行いましたが、作成方法、作成の意義等に疑義が生じたため、試作までとしました。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことで、市民に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	市全体のバランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	連結のバランスシートなどの財務諸表の作成・公表	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	34

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	産業の開発などによる税収の確保				
内 容	① 企業誘致条例各種奨励金の活用				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>埼玉県企業局は本庄いまい台産業団地を平成9年11月に172, 248㎡25画地を平均平米単価58, 000円で売り出し、その後平成14年2月と平成16年2月に平米単価の減額を行い、平均で33, 000円にしましたが、いまい台産業団地用地は、完売には至りませんでした。本庄市としてもこのような状況を解決するために、県企業局と協議した結果、平成17年1月に「いまい台産業団地企業誘致促進条例」を施行し、企業誘致を推進することとなり、その結果、平成19年度5社に奨励金を交付しました。また児玉町との合併後の平成18年4月1日に新たに本庄市企業誘致条例を施行し、その結果、平成19年度2社に奨励金を交付しました。企業誘致条例は固定資産税・法人市民税・雇用促進奨励金を交付する制度で、平成19年度は35, 462, 000円の奨励金を交付しました。</p> <p>なお、平成20年度以降の取組目標については、新たな企業進出があるため、修正を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>施設奨励金(固定資産分)は3年間、法人市民税は1年間、雇用促進奨励金は1回1人10万円を補助金として交付します。固定資産税は4年目、法人市民税は2年目、市・県民税は翌年度から税額として増収となり市の財源となります。雇用促進奨励金は、市内居住者が対象で、平成19年度には6人の新規雇用がありました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 交付予定 7社	[修正] H20.4 交付予定 8社	[修正] H20.4 交付予定 12社	[修正] H20.4 交付予定 7社	[修正] H20.4 交付予定 5社
主担当課	商工課			シートNo.	35

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	産業の開発などによる税収の確保				
内 容	② 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成18年9月6日に独立行政法人都市再生機構が本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の事業認可を取得し、平成18年度に工事着手し、平成19年度換地設計、平成20年度末に仮換地指定、平成25年度に工事完了を目標に事業を推進しています。</p> <p>本庄市が取り組む企業誘致としては、優れた交通機能と良好な自然環境や自然災害の少ない地域性をPRし、誘致活動に取り組みました。多くの企業が関心を示す中で本社機能の誘致意向を示す企業もありますが、企業の意向と用地の確保が課題となっています。現状としては、土地区画整理事業の円滑な推進を優先視する施行者(独立行政法人都市再生機構)との調整を図りながら企業誘致活動に取り組んでいます。また、地権者を主体として、「共同利用・申出街区」の設定による大規模商業施設の誘致を進め、平成19年9月に事業者の候補者が決定し、本庄新都心地区のまちづくりのコンセプトと土地区画整理事業の進捗との整合を図り、地権者・本庄市・施行者の協働による地域の核となる施設の立地を進めています。</p> <p>取組目標については、事業認可から1年半が経過したことから、事業の進捗に合わせて修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>土地区画整理事業の進捗による商業・業務施設の立地や住宅新築等に伴う財政効果は平成22年度から発生する見込みです。現状では商業・業務施設や住宅の規模・量が推定できないため財政効果額の把握は困難ですが、商業・業務施設については立地計画に関する情報の収集に努め早期に財政効果額を推計します。</p> <p>取組効果は、道路や駅前広場などの都市基盤の整備や宅地造成が進み、商業施設や業務施設の立地、住宅の新築など本庄早稲田駅周辺の新たなまちなみと賑わいが創出され、雇用の確保や税収増加など経済効果が見込めます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事实施 ● 換地設計 ● 企業誘致活動(2社) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事实施 ● 仮換地指定 ● 企業誘致活動(2社) 	[修正] H20.4 <ul style="list-style-type: none"> ● 工事实施 ● 企業誘致活動(4社) ● 一部使用収益開始 	[修正] H20.4 <ul style="list-style-type: none"> ● 工事实施 ● 企業立地 ● 一部使用収益開始 ● 保留地分譲 	[修正] H20.4 同左
主担当課	拠点整備推進局			シートNo.	35

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	未利用財産の有効活用				
内 容	① 未利用財産の処分・貸付				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>市が所有している未利用資産の処分については、売払いと貸付があります。土地の売り払いについては、市民等からの払い下げに基づく売り払いが22件ありました。それ以外に一般競争入札によるものが1件あります。（他に一般競争入札によるものが1件ありましたが、購入希望者がいませんでした。）</p> <p>一般競争入札については、鑑定評価や市公有財産評価委員会により価格等を決定し、それに基づき広報等により公売を実施しました。</p> <p>貸付については、相手方からの要請により、随時適否を検討し、貸し付けました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>（19年度）</p> <p>土地売払い収入 36, 024, 544円（本庄市児玉町下浅見地内他22件）</p> <p>土地・建物貸付料10, 665, 209円（利根グリーンセンター敷地他29件）</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	処分・貸付可能 地の再検討と拡 大	処分・貸付可能 地の再検討と処 分地の増加	処分・貸付可能 地の増加	処分・貸付可能 地の再検討	処分・貸付可能 地の検討と増加
主担当課	財政課			シートNo.	36

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
施策	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	① 収納目標の設定(市税)															
平成 19 年 度																
取組実績	<p>平成20年3月末現在の収納率は、一般分 97.8%の目標に対して94.11%、国保分93.66%の目標に対して92.02%となっています。</p> <p>本年度は、一般的な収納率向上の取組みとして、各税目毎に納期限後1ヶ月を経過した場合に督促状(52,116通)を送付し、また、催告書(15,050通)を5回にわたり発送して、収納率の向上に努めました。</p> <p>特別対策事業としては、本庄市税収確保推進本部会議を7月23日に開催し、本年度に取り組む事業方針を次のとおり決定し、取り組むことで収納率の向上に努めました。</p> <p>(1)全庁的な取組み</p> <p>①税務経験のない新規採用職員を対象に研修会を開催(11月2,7,8,9日)</p> <p>②滞納者宅の訪問事業を実施(前年度未実施課長補佐職(課長職含む)を対象)(1月下旬～2月上旬の10日間)</p> <p>③滞納者への行政サービスの制限(各担当課により随時実施)</p> <p>(2)収納課が実施する特別事業</p> <p>①夜間徴収の強化(原則として毎月28日を夜間開庁の日として、納税及び納税相談)</p> <p>②徴収強化月間の実施(12月・3月・4月・5月の各月末の夜間及び土・日の窓口開庁)</p> <p>(3)その他の事業</p> <p>納税のPR及び口座振替の推進等</p> <p>特別対策事業の平成19年度実績は、次のとおりです。</p> <p>(1) ②の管理職が実施した結果は、726,200円です。</p> <p>(2) ②の徴収強化月間の実施結果は、12,479,540円です。</p>															
取組効果額 財政効果	<p>平成19年度の取組効果は、3月末現在、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">調定額(千円)</th> <th style="width: 20%;">収納額(千円)</th> <th style="width: 20%;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般分</td> <td style="text-align: center;">11,150,717</td> <td style="text-align: center;">10,493,727</td> <td style="text-align: center;">94.11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国保分</td> <td style="text-align: center;">2,367,733</td> <td style="text-align: center;">2,178,810</td> <td style="text-align: center;">92.02</td> </tr> </tbody> </table>					調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)	一般分	11,150,717	10,493,727	94.11	国保分	2,367,733	2,178,810	92.02
	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)													
一般分	11,150,717	10,493,727	94.11													
国保分	2,367,733	2,178,810	92.02													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	目標収納率 一般97.80% 国保93.66%	目標収納率 一般97.85% 国保93.66%	目標収納率 一般97.90% 国保93.66%	目標収納率 一般97.95% 国保93.66%	目標収納率 一般98.0% 国保93.66%											
主担当課	収納課		シートNo.	37												

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																			
施策	自主財源の確保																			
実施項目	市税などの収納率の向上																			
内 容	① 収納目標の設定(介護保険料)																			
平成 19 年 度																				
取組実績	<p>介護いきがい課介護業務係及び児玉総合支所健康福祉課介護いきがい係の職員が、65歳以上の介護保険被保険者のうち普通徴収で介護保険料を納めている被保険者の収納を担当しています。</p> <p>収納率向上に向けて次の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①督促状…納期限到来1ヶ月後に発送 ②電話催告…対象者を選定し、係員が手分けして実施。 ③臨戸徴収…各職員が担当地区を随時回って実施。 ④休日徴収…平成19年12月15日・16日に実施。 ⑤滞納者への給付制限…19年度中8名に対し実施(償還払い1名、給付額減額8名)。 ⑥不納欠損処分…滞繰分のうち平成17年度賦課分 4,752,080円を不納欠損処分。 <p>当初の平成19年度の取組目標は「普通徴収収納率91.44%」でしたが、平成18年度に介護保険法が一部改正されたことにより、普通徴収の収納率の低下が予想されたので、平成19年10月に取組目標を修正しました。従前では普通徴収の対象であった遺族年金や障害年金が、特別徴収の対象となり、普通徴収納付者と特別徴収納付者との構成割合に変化が生じたことが一因と考えられます。また、過年度分の目標を平成20年4月に設定しました。</p> <p>[平成19年度の実績見込み] 普通徴収現年分収納額 61,073,100円 収納率 83.87%</p>																			
財政効果額 取組効果	<p style="text-align: center;">平成19年度普通徴収収納状況(H20.3月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">調 定 額</th> <th style="width: 20%;">収 納 額</th> <th style="width: 20%;">収 納 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>72,817,000 円</td> <td>61,073,100 円</td> <td>83.87%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>11,940,490 円</td> <td>4,004,350 円</td> <td>33.53%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>84,757,490 円</td> <td>65,077,450 円</td> <td>76.78%</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率	現年度分	72,817,000 円	61,073,100 円	83.87%	滞納繰越分	11,940,490 円	4,004,350 円	33.53%	合 計	84,757,490 円	65,077,450 円	76.78%
区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率																	
現年度分	72,817,000 円	61,073,100 円	83.87%																	
滞納繰越分	11,940,490 円	4,004,350 円	33.53%																	
合 計	84,757,490 円	65,077,450 円	76.78%																	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
取組目標	[修正] H19.10 現年度分普通徴収収納率 90.2%	[修正] H20.4 現年度分普通徴収収納率 90.5% 滞納繰越分普通徴収収納率 35.0%	[修正] H20.4 現年度分普通徴収収納率 90.8% 滞納繰越分普通徴収収納率 36.5%	[修正] H20.4 現年度分普通徴収収納率 91.0% 滞納繰越分普通徴収収納率 38.0%	[修正] H20.4 現年度分普通徴収収納率 91.2% 滞納繰越分普通徴収収納率 39.5%															
主担当課	介護いきがい課		シートNo.	37																

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	① 収納目標の設定(保育料)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>保育課では、保育料の収納率向上のため収納目標を設定し、現年度分及び過年度分の徴収にあたりました。</p> <p>滞納者には、督促状の発送や電話による催告、臨宅徴収を行い、状況に応じては分納による納入を促すほか、現年度分の納付が遅れている人に対して、未納が確認出来次第、連絡を取り納付のお願いをしました。</p> <p>取組みは、児玉総合支所の健康福祉課とも連携し、徴収区分を分担して、効率化を図っています。また、公立保育所の未納者については、毎月行っている所長会議に各保育所毎の未納者情報を提供し、各所長にも徴収の協力を依頼しました。</p> <p>19年度目標とした収納率、現年度分97.5%、過年度分17%を達成するよう努力はしてきましたが、徴収困難な家庭もあり、3月31日現在の収納状況は下記のとおりです。</p>				
財政効果額 取組効果	3/31現在保育料	調定額	収納額	収納率	
	現年度分	431,760,610 円	414,147,670 円	95.92%	
	過年度分	27,003,445 円	4,315,305 円	15.98%	
	合計	458,764,055 円	418,462,975 円	91.22%	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現年度分収納率 97.5% 過年度分収納率 17%	同左	現年度分収納率 98.0% 過年度分収納率 18%	同左	同左
主担当課	保育課		シートNo.	38	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	① 収納目標の設定(市営住宅使用料)				
平成19年度					
取組実績	<p>市営住宅の収納目標は、平成18年度現年度分97.8%で平成19年度以後97.9%に設定しています。また、過年度分については、平成18年度13.3%で平成19年度15.3%に設定しています。</p> <p>平成19年度の状況は、現年度分目標97.9%に対し97.42%、過年度分目標15.3%に対して14.47%です。</p> <p>滞納している世帯に対しては、1ヶ月でも滞納した場合は、督促状を発送し、4ヶ月以上滞納した場合は、連帯保証人にも支払いの要請をしました。また、電話による催告や戸別訪問を随時実施し、長期の滞納者については定期的に訪問したうえで、分納誓約書の提出を求め納付の予定を確認しました。</p> <p>なお、平成18年度の現年度分の収納率は97.86%、過年度分は28.09%でした。(不納欠損1件処理済み)</p>				
財政効果額 取組効果	目標を設定し取り組むことで、結果に対する責任感と達成感をより意識できます。なお、平成19年度における過年度分の収納額は、1,780,300円となっています。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現年度分97.9% 過年度分15.3%	現年度分97.9% 過年度分17.3%	現年度分97.9% 過年度分19.3%	現年度分97.9% 過年度分21.3%	現年度分97.9% 過年度分23.3%
主担当課	建築開発課			シートNo.	38

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	① 収納目標の設定(下水道事業受益者負担金)				
平成19年度					
取組実績	<p>平成20年3月末現在の収納率は、現年度99%の目標に対して98.2%、滞納繰越分が40%の目標に対して39.9%となっています。</p> <p>平成19年度の収納率向上のための取り組み状況として、</p> <p>①未納者への督促状を送付(255件)しました。</p> <p>②催告書を送付(124件)しました。また、催告書発送者については、個別訪問集金を実施し、特に滞納繰越分の収納に取り組みました。</p> <p>また、平成18年度の滞納繰越分収納率の実績が39.4%となり、平成19年度当初の取組目標34%を5.4%上回ったことから、平成19年10月に取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	催告書の発送及び訪問集金などの取組みにより、平成19年度における滞納繰越分の収納額は633,020円となりました。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 40%	[修正] H19.10 現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 40.5%	[修正] H19.10 現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 41%	[修正] H19.10 現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 41.5%	[修正] H19.10 現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 42%
主担当課	下水道課			シートNo.	39

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	① 収納目標の設定(水道料金)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>水道料金の未納者に対しては、電話による催告や訪問集金等を行い、収納率向上に取り組みました。</p> <p>この結果、本庄水道事業においては、平成19年度の現年度分収納率は、平成20年3月末時点で約98.05%であり、過年度分(平成14年度～平成18年度)の収納率は、同時点で約83.23%です。</p> <p>また、児玉水道事業においては、平成19年度の現年度分収納率は、平成20年3月末時点で、93.35%で、過年度分(平成14年度～平成18年度)の収納率は、同時点で約36.90%です。</p> <p>本庄水道事業と児玉水道事業を合わせた全体では、平成19年度の現年度分収納率は、平成20年3月末時点で約96.54%、過年度分(平成14年度～平成18年度)の収納率は、同時点で約48.56%であり、平成19年度の現年度分収納率は取組目標に達成できませんでしたが、過年度分の収納率は取組目標を達成しています。</p> <p>なお、本庄水道事業と児玉水道事業を合わせた全体での平成18年度過年度分(平成13年度～平成17年度)の収納率は約42.43%で、当初の目標である38.5%を上回ったため、平成19年10月に過年度分収納率の取組目標を修正しました。</p> <p>平成19年度の現年度分収納率が取組目標を達成できなかったのは、過年度分の水道料金の徴収に重点的に取り組んだためですが、今後も、取組目標に向けて、未納者に対し電話による催告や訪問集金等を継続し、収納率の向上を目指します。</p>				
財政効果額 取組効果	水道料金の収納率の向上を図ることによって、企業会計の財政運営を健全化することに繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 現年度分収納率 97.2% 過年度分収納率 42.5%	[修正] H19.10 現年度分収納率 97.4% 過年度分収納率 50.0%	[修正] H19.10 現年度分収納率 97.6% 過年度分収納率 60.0%	[修正] H19.10 現年度分収納率 97.8% 過年度分収納率 70.0%	[修正] H19.10 現年度分収納率 98.0% 過年度分収納率 80.0%
主担当課	水道課・児玉水道課			シートNo.	39

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	② 口座振替の促進(市税)				
平成19年度					
取組実績	<p>平成19年度末における口座振替による収納状況は30.1%であり、これは平成19年度の目標31.1%に対し1.0ポイント下回りました。(なお、平成18年度末における口座振替による納付状況は31.0%であり、当初の取組目標を上回ったため、平成19年10月に取組目標を見直ししています)</p> <p>なお、口座振替の契約件数については、前年度末対比297件の増です。</p> <p>目標を下回った原因としては、軽自動車税の調定件数が約2,000件と急増したため、口座振替割合を押し下げたことによります。これにより、実績に合わせて取組目標を再修正します。</p> <p>口座振替促進の一般的な取組みとして、広報ほんじょうの紙面や窓口に来庁納付した場合等において随時PRを行いました。</p>				
取組効果額 財政効果	<p>口座振替件数が増加することにより、収納率の向上に寄与するとともに、自主財源の確保に繋がります。また、口座振替件数が増えることにより、各納期毎の納め忘れが減少し、督促状の発送件数が減少することも期待できます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 調定件数に占める 口座振替件数 の割合 31. 1%	[修正] H20.4 調定件数に占める 口座振替件数 の割合 30. 2%	[修正] H20.4 調定件数に占める 口座振替件数 の割合 30. 3%	[修正] H20.4 調定件数に占める 口座振替件数 の割合 30. 4%	[修正] H20.4 調定件数に占める 口座振替件数 の割合 30. 5%
主担当課	収納課			シートNo.	40

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	② 口座振替の促進(介護保険料)				
平成19年度					
取組実績	<p>介護保険料は年金からの特別徴収が大部分を占め、普通徴収による納付を行っている被保険者は少数です。その普通徴収において、口座振替による収納については、納め忘れ等がなく、納付する手間の軽減も図れるとともに収納の確保に役立つため、口座振替による納付の推進を図りました。</p> <p>平成19年9月1日現在 口座振替者の割合 14.8% (普通徴収納付者 2,091名 口座振替対象者 310名)</p> <p>平成20年3月31日現在 口座振替者の割合 17.3% (普通徴収納付者 2,420名 口座振替対象者 420名)</p> <p>以下の口座振替の促進の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①普通徴収納付書発送時に口座振替の説明の入ったパンフレットを同封 ②納期ごとに「広報ほんじょう」へ掲載 ③納付書送付用等の封筒でのPR ④銀行窓口に口座振替申込用紙の設置 <p>平成18年度中に特別徴収対象年金の見直し(対象年金の拡大)が行われ、平成18年度から比べると、普通徴収対象者が千人ほど減っています。それに伴い、口座振替対象者の占める割合が大きく減ったため、平成19年10月に取組目標を見直し(下方修正)しましたが、その後の普通徴収納付者の増加や口座振替の促進の取組によって、口座振替対象者の割合が増加したため、取組目標を再度見直し(上方修正)しました。</p>				
取組効果 財政効果額	<p>平成20年3月31日現在 口座振替者の割合 17.3% (普通徴収納付者 2,420名 口座振替対象者 420名)</p> <p>口座振替者の割合を高くすることにより、収納率が向上し、安定した財政運営が確立されます。また、督促状等の発送件数が減るところから、事務量及び経費の軽減を見込むことができます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 15.0%	[修正] H20.4 普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 17.5%	[修正] H20.4 普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 18.0%	[修正] H20.4 普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 18.5%	[修正] H20.4 普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 19.0%
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	40

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	② 口座振替の促進(保育料)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>以下の取組みを行いました。</p> <p>① 新規入所者に対しては、入所申請のために窓口を訪れた際に、保護者に口座振替に するようお願いしました。児玉総合支所健康福祉課での受付業務も同様に対応しました。</p> <p>② 現金納付者へ納付書を発送する際に「保育料の口座振替について」という通知を同封 しました。</p> <p>③ 来年度継続して入所する申請は、保護者の負担軽減のため、現在入園中の保育園が 取りまとめて提出していますが、その際、各民間保育園の協力を得て、口座振替依頼書も 併せて提出してもらうようにしました。</p> <p>平成19年度当初の保育料納付件数は1,793件あり、その内1,505件の83.9%が口 座振替、残りの288件の16.1%が現金納付でした。(その後の入退所による変動ととも に)上記の取組みを行った結果、年度末における保育料納付件数は1,946件となり、その 内、口座振替件数は1,700件の87.4%、現金納付は246件の12.6%と多少の推進 が図れました。しかしながら、口座振替用紙を渡しても、口座振替にしたくないという保護者 がいることや金融機関への手続きを怠ってしまっていることなどから、19年度の現金納付 者数160件の目標までには至りませんでした。</p> <p>また、新規入園者、卒園者など毎年一定人数の利用者の異動があることから、現金での 納付者を1割(口座振替を9割)とすることを目標とし、取組目標を見直しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>保育料の納付を忘れる人が減り、納付が遅れた結果、滞納するというケースを未然に防 ぐことができます。保護者の納付に掛かる毎月の負担を軽減するとともに、納付書の封入と 送付の事務量、郵便料、現金を取り扱う危険性などを軽減することができます。これらのこ とにより、収納率を向上させ、自主財源の確保による自主性・自立性の高い財政運営の確 立を図ることができます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現金での納付者 数160件 対前年度増減数 ▲22件	[修正] H20.4 現金での納付者 数190件(保育 料納付者件数の 1割)	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	保育課			シートNo.	41

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	② 口座振替の促進(市営住宅使用料)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>口座振替(市営住宅使用料)について、納付書払いの既存入居者については、建築開発課住宅係からの通知のなかに文書を入れ、窓口に来たときには、口座振替への切替えのPRを行いました。また、新規の入居者は原則口座振替としました。平成18年度の口座振替率は69.2%、平成19年度の目標は70.2%ですが、平成19年度末における口座振替率は69.2%であり、口座振替率は特に変化はなく横ばいになっています。これは新規の口座振替利用者と市営住宅から引越した旧口座振替利用者が同程度の人数だったことに拠ります。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>口座振替(市営住宅使用料)にした場合、入居者にとって納付する手間が軽減され、また収め忘れなども無くなります。その結果、収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図れると思われれます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	通知発送時及び納付時にPR 全体で70.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で71.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で72.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で73.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で74.2%
	※実際の口座振替率を精査し目標値を見直す	※同左	※同左	※同左	※同左
主担当課	建築開発課			シートNo.	41

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	② 口座振替の促進(下水道事業受益者負担金)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>受益者負担金は、新たに下水道が整備された地域の土地の所有者に対し、賦課されるものです。この納付は一時的なもので、負担金を5年に分割し、なお1年分を4期にわけ計20回の納付方法をとっております。一括納付による報奨金制度を利用する方が多いため、口座振替を利用して納付する対象者は少ない状況です。しかし、その中でも収納率向上のために口座振替を促進する必要があることから、19年度におきましては、新たに供用開始する地域での工事説明会での口座振替のPRや、受益者の申告時に口座振替依頼書を配布するなど、口座振替の促進に努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	口座振替を促進することで、納付書の消し込み事務が減少し、事務の効率化が図れます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	封筒、お知らせ等の印刷物・説明会で促進	同左	同左 ※児玉地域に新規賦課	同左	同左
主担当課	下水道課			シートNo.	42

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	② 口座振替の促進(水道料金)				
平成19年度					
取組実績	<p>口座振替の促進のため、本庄水道事業では、水道課及び下水道課の窓口に口座振替の案内書を置いて口座振替の促進を進めています。また、現金納付者に対しましては、10月及び11月の2ヶ月で全員に口座振替納付のお知らせを送付(3,847通)し口座振替の促進を行い(186件の加入)、さらに、検針員による検針時に口座振替の勧誘や水道を休止した場合、次の使用者に対して口座振替依頼書を現地に置いてくるなど、あらゆる機会を通じて口座振替の推進を行いました。このような結果、平成20年3月末時点での口座振替率は、約78.52%となっています。</p> <p>児玉水道事業においては、水道給水開始の受付の際、窓口で口座振替納付のお願いをしました。このような取組みにより、平成20年3月末時点での口座振替率は約79.87%となっています。</p> <p>平成18年度の口座振替率は約78.4%であり、当初の取組目標を上回っていたため、平成19年10月に取組み目標を78.5%に修正しましたが、今回、本庄水道事業と児玉水道事業を合わせた平成20年3月末時点での口座振替率は約78.83%であり、取組目標を達成しましたので、再度、平成20年度以降の取組目標を若干上向き修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>口座振替を利用することにより、水道使用者が、水道料金の支払いを忘れてたり、二重に納付することがなくなります。また、水道使用者が水道料金の支払いのために、金融機関等に足を運ぶ手間がなくなります。</p> <p>口座振替率が高くなることにより、水道料金の収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図られるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 口座振替率 78.5%	[修正] H20.4 口座振替率 78.8%	[修正] H20.4 口座振替率 78.9%	[修正] H20.4 口座振替率 80.0%	[修正] H20.4 口座振替率 80.1%
主担当課	水道課・児玉水道課			シートNo.	42

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立			
施策	自主財源の確保			
実施項目	市税などの収納率の向上			
内 容	③ 収納体制の強化(市税)			
平成 19 年 度				
取組実績	<p>収納課の職員体制としては、管理係・収税係・児玉税務係の3係を設置し、職員数19名で平均年齢40.9歳です。本年度は、児玉総合支所に本庁収納課直轄の児玉税務係を置き、児玉地域に密着した業務ができるように配慮しました。</p> <p>収納体制としては、地区別に担当者を決め、本庄地域に6名、児玉地域に2名の収納担当者を配置し、収納率の向上に積極的に取り組みました。</p> <p>職員づくりについては、年度当初、各係毎に年間事業計画や業務担当について協議をして、効果的・効率的に収納業務が行えるよう意思統一を図りました。人事異動等により担当が代った場合については、前任者との調整など職場内研修を実施しました。また、埼玉県主催による税務研修に計画的に職員を参加させ、収納業務に必要な知識の習得に努め、収納体制の強化に役立てました。さらに、今年度は、埼玉県と共催で不動産公売を実施し、そのノウハウを県の短期職員派遣事業により指導を受けました。不動産公売は今年度初めて取り組んだもので、1件を公売に付し成立しました。</p> <p>今年度においても、市税等の収納事務の効率的な運営を図ることを目的に「納税推進員」を設置しています。非常勤の特別職として、本庄地域担当1名と児玉地域担当1名の合計2名を置き、税収の確保に努めました。</p>			
取組効果額 財政効果	<p>不動産公売 マンション 1室 売却価格 2,700,000円 納税推進員収納額 164,463,464円</p> <p>換価可能な不動産を処分することで、税収を確保し、滞納繰越額を縮減することができました。</p>			
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
●収納組織の見直し・再編 ●総合支所の活用	同左	同左	同左	同左
主担当課	収納課		シートNo.	43

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③ 収納体制の強化(介護保険料)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>介護保険制度では、介護保険給付費と地域支援事業に係る経費の19%を第1号被保険者(65歳以上の高齢者)が負担する介護保険料で賄うこととされています。</p> <p>大部分の第1号被保険者は、年金から直接天引きされる特別徴収で保険料を納付していますが、65歳になったばかりの方や無年金等の一部の被保険者は、納付書による普通徴収の方法で保険料を納めています。</p> <p>平成18年度より特別徴収対象年金が拡大されたので、普通徴収の対象者は前年度と比べると減少しており、平成19年度末の普通徴収対象者数は2,420人であり、うち317人は年度途中から特別徴収となった併徴の被保険者です。</p> <p>なお、特別徴収も合わせた平成19年度末の第1号被保険者数は16,632人です。</p> <p>収納体制としては、市内を4つの区域に区分し、介護いきがい課介護業務係の職員5人と健康福祉課介護いきがい係3人の職員で連携し、収納に当りました。</p> <p>ベテランの職員が、新たに徴収に携わる職員を指導したり、あるいは、様々な研修などに職員を参加させることにより、収納体制の強化を図りました。</p> <p>[平成19年度の実績見込み] 現年度分介護保険収納率 98.49% 収納額 現年度分 639,514,050円</p>				
財政効果額 取組効果	第1号被保険者が負担する介護保険料は、介護給付費と地域支援事業の19%を確保するための重要な財源であり、収納体制を強化し、収納率を向上することによって、安定的な介護保険事業を運営することができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●収納担当地区の見直し ●総合支所との連携強化	同左	同左	同左	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	43

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立			
施策	自主財源の確保			
実施項目	市税などの収納率の向上			
内 容	③ 収納体制の強化(保育料)			
平成 19 年 度				
取組実績	<p>児玉総合支所の健康福祉課と、保育料の滞納状況を共有するなどの連携を図り、督促状の送付、電話や臨宅による催告を行ないました。また、公立保育所の未納者については、毎月行っている所長会議に各保育所毎の未納者情報を提供し各所長の協力を依頼するなど、公立保育所の各所長による徴収体制の推進を図りました。</p> <p>なお、滞納整理業務の専門業者への業務委託という手法も考えられますが、県北6市を始め、他の自治体の収納体制も本庄市の状況と同様であり、まずは臨宅徴収等に力を注ぎ、その結果を踏まえてから業務委託について検討します。</p>			
財政効果額 取組効果	3/31現在保育料	調定額	収納額	収納率
	現年度分	431,760,610 円	414,147,670 円	95.92 %
	過年度分	27,003,445 円	4,315,305 円	15.98 %
	合計	458,764,055 円	418,462,975 円	91.22 %
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	徴収区分を分担するなど効率よく徴収を行う。	同左	同左	同左
主担当課	保育課		シートNo.	44

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③ 収納体制の強化(市営住宅使用料)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>市営住宅使用料を滞納している世帯に対して、毎月、督促状等を送り、請求をしました。また、滞納が4ヶ月以上になった場合には、電話による督促及び連帯保証人に文書を送付し、納付の依頼や要請をしました。6ヶ月以上滞納した場合は、電話及び戸別訪問により督促を実施しました。定期訪問は担当課長補佐、係長で月2回以上実施し、それ以外も担当者などを含め2人1組で必要に応じ戸別訪問を行いました。また、都市整備課(児玉総合支所)等とも情報交換し連携を図っています。</p> <p>なお、19年度の職員の研修は埼玉県公営住宅協議会の研修会3回・同ブロック別会議に1回・その他研究会に3回出席し情報収集や意見の交換に努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	長期にわたり滞納していた世帯に対して、督促状送付や戸別訪問実施により納付を促すことで、滞納者の意識を変え、結果として市営住宅使用料の納付に繋がりました。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	訪問担当者を決め定期的に訪問徴収を実施(月に2回以上) ※処遇困難ケースについては管理職の訪問を実施	同左	同左	同左	同左
		※同左	※同左	※同左	※同左
主担当課	建築開発課			シートNo.	44

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③ 収納体制の強化(下水道事業受益者負担金)				
平成19年度					
取組実績	<p>平成20年3月末の収納率は現年度98.2%、滞納繰越分40%となっています。 取組実績としましては、現年度の未納者に対しては督促状を送付しました。また、今年度から管理職による戸別訪問を開始し、19年度末に夜間や休日を含め滞納繰越分の未納者全員に対して個別訪問を実施しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>個別に訪問することで、滞納者の意識を変え、下水道事業受益者負担金の確保を図るとともに、下水道会計の経営健全化を促進し、自主性・自立性の高い財政運営も確立を図ります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理職による夜間徴収の実施・出納閉鎖前(年1回)	同左 ※条例の制定、児玉地域対象の負担金説明会	管理職による夜間徴収の実施・督促時、出納閉鎖前(年5回) ※児玉地域に新規賦課	同左	同左
主担当課	下水道課			シートNo.	45

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	③ 収納体制の強化(水道料金)				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>従来より実施している職員による電話催告を定期的実施し、電話催告で応じない使用者については自宅等に訪問し、その実態の把握や納付催告を実施しました。電話催告に並行して督促状(納付催告)の発送を実施しました。また、未納額が多額になっている場合は、分割納付の方法等を納付者と協議し、その履行に努めていただくよう取り組みました。</p> <p>このような、取り組みにも応じない使用者については、やむなく水道法第15条第3項「…料金を支払わないとき…は、その理由が継続する間、供給規程の定めるところにより、その者に対する給水を停止することができる」及びこの規定に基づく、本庄市水道事業給水条例第38条の規定により給水を停止しています。</p> <p>この給水停止措置については、本庄水道事業は毎月実施しています。一方、児玉水道事業で未実施の状態でしたが、平成20年2月に児玉水道事業についても、本庄水道事業と同様な取り扱いにより、給水停止措置を実施しました。</p> <p>なお、平成21年度には本庄水道事業と児玉水道事業の統合が予定されており、料金についても統一することとなっています。現在、水道事業の統合に向けての事業認可申請に取り組んでいますが、経費の更なる削減に向け、職員による未納料金対策等の事務を平成20年度後半に業務委託にすることにより、効率性を高めていく予定です。</p> <p>したがって、取組目標につきましても、収納事務の民間委託の実施をしていくよう見直しを行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	収納体制を強化することにより、企業会計の自立した健全財政の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●職員による集金事務の実施 ●収納事務の委託検討	[修正] H20.4 検針業務から料金収納業務及び未納者対策(停水)業務までの一括業務委託の実施	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	水道課・児玉水道課			シートNo.	45

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	④ 補助金交付や市営住宅入居などの条件(市税の完納など)の強化				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>本庄市税収確保推進本部会議を7月23日に開催し、本年度に取り組む事業として、市税の収納率向上のため、昨年度と同様に滞納者への行政サービスを制限することとしました。これにより、補助金交付申請や市営住宅入居申請などの受付時に各担当課で相談などを含めて、随時対応しました。</p> <p>対象事業は、30件であり、昨年度と同数です。</p> <p>各事業の取組状況については、年度末に各事業の担当課に実施状況の報告を求めました。</p>				
取組効果額 財政効果	<p>2事業でサービス制限を実施し、うち2件で納税指導を実施しました。</p> <p>なお、実際に滞納していた税を納付してから補助金等の交付を受けたか否かの把握は、現実的には非常に困難です。また、納付できる見込みがない場合は、行政サービスを申請しないものと思われれます。</p> <p>補助金交付申請などの行政サービスを提供する際に税の滞納が判明した場合には、収納課で納税相談をする機会に繋がるため、滞納額の減少が期待できます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	対象事業の把握・検討	同左	同左	同左	同左
主担当課	収納課			シートNo.	46

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	使用料や手数料などの適正化				
内 容	① 使用料、手数料、減免割合の見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>使用料及び手数料については、現状に即したものとするため、必要に応じて見直しを行っています。見直しにあたっては、住民の受益又は行政経費に対応した適正な額とするため、公共料金検討委員会(副市長、企画財政部長を含む委員10名による庁内組織)を開催し、検討しています。平成19年度は5回の委員会を開催し、「本庄市老人福祉センターつきみ荘利用料」、「児玉中央公民館及び本庄南公民館使用料」など計14件の検討を行い、使用料・手数料が見直されました。</p> <p>使用料及び手数料は、そのサービスを利用する特定の方が利益を受けるという前提から、利用者(受益者)に対し適正な負担を求める必要があります。例えば、施設の維持経費や運営に要する経費は税金でまかなうため、使用料が低すぎる場合には、結果として施設を利用しない方の負担が増大することになります。そのため、使用料及び手数料の料金設定の対象となるコストを算出した上で、適正な使用料及び手数料を定める必要があります。</p> <p>したがって、料金設定の対象となるコスト範囲や算定方法を明確にし、また算出されたコストのうち利用者が負担する割合についても明確化することが必要となります。今年度は各公共料金に共通して適用できるコスト範囲や算出方法は各公共料金を検討する中で見えてきませんでした。しかし、来年度もこの算定基準の取り組みについて、継続して調査・研究を行うことから取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p><見直された使用料・手数料…改定日></p> <ul style="list-style-type: none"> ●本庄市老人福祉センターつきみ荘利用料金(改正)…平成19年6月1日～ ●本庄市児玉中央公民館使用料における16ミリ映写機、ビデオプロジェクター使用料(廃止)…平成19年10月1日～ ●本庄市本庄南公民館使用料における陶芸用電気炉の使用料(新規設定)…平成19年10月1日～ ●許可を受けた地縁団体の告示した事項の証明手数料(新規設定)…平成19年9月28日～ ●許可地縁団体印鑑登録証明手数料(新規設定)…平成19年9月28日～ ●本庄市民プラザ3F会議室の使用料(新規設定)…平成19年9月28日～ ●建築物に関する確認申請手数料<構造判定手数料>(新規設定)…平成19年12月28日～ ●児玉総合公園体育館冷暖房使用料(廃止)…平成20年4月1日～ ●学校体育施設武道場使用料(新規設定)…平成20年7月1日～ ●児玉地域における小中学校校体育館使用料(新規設定)…平成20年7月1日～ ●児玉地域における小・中学校校庭夜間照明施設使用料(改正)…平成20年7月1日～ ●本庄市共栄公園テニスコート及び夜間照明施設使用料(改正)…平成20年7月1日～ ●本庄市インフォメーションセンター多目的室使用料(新規設定)…平成20年9月1日～ ●本庄市いまい台交流センター使用料(新規設定)…平成20年9月1日～ 				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 ●コスト負担割合の明確化 	<p>[修正] H20.4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 ●コスト負担割合の明確化 	<p>[修正] H20.4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コストを算出し、負担割合を基に料金の見直しを行う 	<p>[修正] H20.4 同左</p>	<p>[修正] H20.4 同左</p>
主担当課	企画課			シートNo.	47

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	自主財源の確保				
実施項目	その他財源の検討				
内 容	① 有料広告の導入				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>有料広告は、市が管理する資産を有効活用することにより、民間事業者その他の事業者の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、市の財源を確保することを目的とし、平成19年3月に本庄市有料広告事業取扱要綱を定めて開始しました。現在、ホームページ及び封筒を広告媒体として有料広告を募集していますが、政治又は宗教に関するもの、青少年保護及び健全育成に反するもの、求人広告又はこれに類するもの、貸金業に関するものなど掲載することができないとする「掲載基準」を設けて実施しています。</p> <p>ホームページのバナー広告については、トップページに4枠のスペースを設け、1月あたり2万円の設定とし、封筒については、長形3号及び角形2号の公用封筒(主に本庄市役所の各課から市民、関係機関等への文書送付用)にそれぞれ5枠及び6枠の広告スペースを設け、1枠あたり3万円(3万枚印刷)の設定とし、ホームページ及び公用封筒ともに広報紙などを通して募集を行いました。広報紙については、市政情報のスペースとは別に広告スペースを設けるため、広報のページ数が増加することに繋がってしまいます。それにより印刷費が増加すること、また、紙面のレイアウトの問題から一定以上の安定した広告募集が必要となります。そのため、今年度は募集を行っていません。今後、需要を見極めて募集していく方針です。</p> <p>有料広告を積極的に推進することにより、自主財源の確保に直接的に繋がることとなることから平成19年10月に取組目標を具体的な金額に修正しました。</p> <p>また、ホームページのバナー広告は、今後さらなる応募が見込めると判断し、平成20年度から広告枠を4枠から8枠に増やすこととし、ホームページのレイアウトや掲載基準の変更を行いました。</p> <p>なお、長形3号の2回目の印刷は平成19年度を予定していましたが、平成20年度にずれ込んだため、平成19年度の目標収入に達しませんでした。</p>				
財政効果額 取組効果	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページバナー広告 収入62万円 (内訳) 2万円×2枠×11ヶ月(19年5月～20年3月)、 2万円×1枠×8ヶ月(19年8月～20年3月) 2万円×1枠×1ヶ月(20年3月) ●公用封筒 収入24万円 (内訳)角形2号・・・3万円×4枠(19年9月に作成し、約1年間使用) 長形3号・・・3万円×4枠(19年9月に作成し、約4ヶ月使用) ●合計収入 86万円 				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 広告収入100万 円	[修正] H19.10 広告収入150万 円	[修正] H19.10 広告収入200万 円	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左
主担当課	企画課			シートNo.	48

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	① 扶助費の見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>福祉課では、事業の目的に基づき、予算の適正な執行を実施しました。なお、事業の実績は次のとおりです。</p> <p>[市単独事業の実績について]</p> <p>①外国人高齢者福祉手当支給事業： 3人×5,000円×12月＝180,000円 ②難病患者援護事業： 30,000円×52人(延べ人数)＝1,560,000円 ③心臓病児見舞金： 19年度該当者無</p> <p>また、国・県の補助事業である自立支援法に基づく事業や障害者地域生活事業、重度心身障害者医療費支給事業、在宅重度心身障害者手当支給事業、特別障害者手当支給事業についても、予算に基づき、適正な執行を実施しました。また、生活保費支給事業についても、適正な執行を実施しました。</p>				
財政効果額 取組効果	市単独事業や国・県の補助事業について、実施の趣旨や目的を踏まえ、適正な執行に努めました。今後についても、福祉事業としての効果をみながら、扶助費の見直しについて検討し、市単独事業については慎重に対応し、市民の理解が得られるならば歳出の節減合理化が進み、財政運営の確立に繋がっていくと思われれます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
主担当課	福祉課			シートNo.	49

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	① 扶助費の見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>介護いきがい課では、事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。なお、その事業内容は、次のとおりです。</p> <p>また、市民、有識者等による「敬老事業の意見を聞く会」を開催し、今後の敬老事業の在り方について意見をお聞きしました。</p> <p>①敬老祝金の支給 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給目的 高齢者の長寿を祝い福祉の向上に寄与する ・支給時期 毎年9月 ・支給方法 介護いきがい課の窓口で、本人又は家族(代理人含む。)が受領 ・支給対象及び金額 77歳 10,000円 88歳 20,000円 99歳以上 30,000円 <p>②介護者手当の支給 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給目的 介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進を図る ・支給時期 年3回(4月、8月、12月)支給 ・支給方法 口座振込 ・支給対象 60歳以上で要介護4及び5の市民を同居して介護している家族 ・支給金額 月額8,000円を4か月分(32,000円)まとめて支給 <p>③介護保険利用者負担の助成 要綱の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給目的 低所得者の負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充を図る ・支給時期 申請に基づき随時 ・支給方法 口座振込 ・支給対象 住民税世帯非課税世帯に属する被保険者(生活保護者を除く) ・助成額(率) 自己負担額のうち老齢福祉年金受給者50%、その他25% 				
財政効果額 取組効果	<p>3事業それぞれの目的・主旨を十分踏まえた適正執行に努めました。今後は、敬老事業の意見を聞く会で出された意見を踏まえ、扶助費の見直しについて調査・検討し、市民の理解を得る中で実現できれば、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	49

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	① 扶助費の見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>子育て支援課では、事業の目的・趣旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。なお、その事業内容は、次のとおりです。</p> <p>①児童手当の支給 法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給目的 子育て家庭の生活の安定を図る ・支給時期及び方法 年3回(2月、6月、10月) 口座振込 ・支給対象 12歳到達年度末までにある児童を養育している者 ・支給金額 3歳未満の児童 月額10,000円 3歳以上の児童 第1子、第2子 月額5,000円、第3子以降 月額10,000円 <p>②児童扶養手当の支給 法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給目的 母子家庭等の生活の安定を図る ・支給時期及び方法 年3回(4月、8月、12月) 口座振込 ・支給対象 父母の離婚等で父と生計を同じくしていない児童や父に一定の障害のある児童を養育している者 ・支給金額 全部支給 月額41,720円 一部支給 月額41,710円～9,850円 <p>③母子家庭自立支援給付金等の支給 法令に基づく市要綱どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給目的 母子家庭の経済的自立を支援する ・支給時期及び方法 随時 口座振込 ・支給対象 母子家庭の母で教育訓練対象講座受講者、高等技能訓練修業者 ・支給金額 教育訓練給付金 講座受講費用の40%(10月から20%に変更) 高等技能訓練促進費 月額103,000円(上限12か月) <p>※消耗品や通信運搬費等の事務的費用についても、できる限りの削減を図り、適正な執行に努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	それぞれの扶助費については、国、県の補助金・負担金を伴うもので、国、県が進める子育て家庭の経済的支援、自立促進を支援するものであり削減は難しいが、事業の目的・趣旨を十分踏まえた適正執行に努めたことで、歳出の節減合理化に繋がりました。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・趣旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
主担当課	子育て支援課			シートNo.	49

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																		
施策	歳出の節減合理化																																		
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し																																		
内 容	① 扶助費の見直し																																		
平成 19 年 度																																			
取組実績	<p>保険課では、事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。なお、事業内容は次のとおりです。</p> <p>①乳幼児医療費の支給 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給目的 乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ること ・支給対象 小学校就学の始期に達するまでの乳幼児 ・支給金額 医療費の一部負担金等を支払った場合の支払額 ・支払方法 口座振込 <p>【実績】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">19年度</td> <td style="width: 25%;">支給件数 65,286件</td> <td style="width: 25%;">支給額 131,915,658円</td> <td style="width: 35%;">1件当り 2,021円</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>支給件数 65,888件</td> <td>支給額 137,351,336円</td> <td>1件当り 2,085円</td> </tr> </table> <p>②ひとり親家庭等医療費の支給 条例の規定どおりの支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払目的 ひとり親家庭等の生活の安定及び自立を支援し、福祉の増進を図る ・支払対象 ひとり親家庭の父又は母及び児童 ・支給金額 一部負担金等から自己負担金などを控除した額 <p>【実績】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">19年度</td> <td style="width: 25%;">支給件数 7,881件</td> <td style="width: 25%;">支給額 20,113,243円</td> <td style="width: 35%;">1件当り 2,552円</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>支給件数 6,469件</td> <td>支給額 17,309,744円</td> <td>1件当り 2,676円</td> </tr> </table> <p>乳幼児医療費については、対前年度比で支給件数99.1%、支給額96.0%ととなっています。この要因として、次の事項を徹底的に調査及び確認し適正な支出に努めたことも上げられます。</p> <p>①保険者からの補填額(高額療養費、附加給付) ②無資格受診者 ③重複請求 反面、ひとり親家庭等医療費は、幼児医療費と同様に適正な支出に努めたが、対象者数の増加などにより、前年度よりも多くなっています。</p>					19年度	支給件数 65,286件	支給額 131,915,658円	1件当り 2,021円	18年度	支給件数 65,888件	支給額 137,351,336円	1件当り 2,085円	19年度	支給件数 7,881件	支給額 20,113,243円	1件当り 2,552円	18年度	支給件数 6,469件	支給額 17,309,744円	1件当り 2,676円														
19年度	支給件数 65,286件	支給額 131,915,658円	1件当り 2,021円																																
18年度	支給件数 65,888件	支給額 137,351,336円	1件当り 2,085円																																
19年度	支給件数 7,881件	支給額 20,113,243円	1件当り 2,552円																																
18年度	支給件数 6,469件	支給額 17,309,744円	1件当り 2,676円																																
財政効果額 取組効果	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td colspan="2">◆乳幼児医療費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">19年度</td> <td style="width: 25%;">医療費 131,915,658円</td> <td style="width: 25%;">事務費 7,089,326円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>137,351,336円</td> <td>7,444,738円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">◆ひとり親家庭等医療費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>医療費 20,113,243円</td> <td>事務費 880,115円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>17,309,744円</td> <td>755,255円</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					◆乳幼児医療費					19年度	医療費 131,915,658円	事務費 7,089,326円			18年度	137,351,336円	7,444,738円			◆ひとり親家庭等医療費					19年度	医療費 20,113,243円	事務費 880,115円			18年度	17,309,744円	755,255円		
◆乳幼児医療費																																			
19年度	医療費 131,915,658円	事務費 7,089,326円																																	
18年度	137,351,336円	7,444,738円																																	
◆ひとり親家庭等医療費																																			
19年度	医療費 20,113,243円	事務費 880,115円																																	
18年度	17,309,744円	755,255円																																	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																														
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左																														
主担当課	保険課			シートNo.	49																														

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	② 維持管理運営費の見直し				
平成19年度					
取組実績	<p>準義務的経費とされる維持管理運営費について、その支出内容や効果などを精査しました。</p> <p>財政課で一括発注している機械警備については、平成20年度の予算編成時までに警備内容(巡回点検回数・必要性等)について施設担当課と検討して、見直し、一部削減を図りました。(保育所の機械警備)</p> <p>清掃内容(清掃回数・必要性等)については、本庁舎清掃業務について、委託業務の内容・回数を見直し、一部削減しました。</p> <p>なお、数年前から委託内容の見直しを行い、各事務室で排出するごみの収集や10年以上(児玉総合支所は合併後から)続けている毎週月曜日業務開始前の庁舎周辺の除草等清掃活動についても、職員の協力を得ながら継続しています。</p>				
財政効果額 取組効果	維持管理運営費の見直しにより、準義務的経費が節減できれば、自主的・自立的の高い財政運営の確立に繋がります。職員による事務室のごみ収集や庁舎周辺の除草等清掃活動を業務委託をした場合には、年間相当な額が必要なこととなり、歳出の節減合理化に繋がっています。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理方法、管理運営費の把握・分析	管理方法・契約などの見直し	同左	同左	同左
		※収集した情報は全庁で共有	※同左	※同左	※同左
主担当課	財政課			シートNo.	49

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	① 公共工事のコスト縮減				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>[建設課] 工事設計時における工法の検討、リサイクル製品、現場より発生する製品等の再利用や、同等規格品の比較検討により経費節減に努めました。 ・道路照明灯の灯具の修繕時に400Wを220Wに替え電気料の縮減に努めました。 ・排水路改修工事を2次製品の再利用によるコスト縮減に努めました。</p> <p>[都市計画課] 公園新設工事や区画整理事業における工事を発注するにあたり、リサイクル製品(再生砕石等)を利用し、コスト縮減に努めました。また、同等規格品の比較検討により経費節減に努めました。</p> <p>[建築開発課] ・児玉中学校体育館改築工事において、基礎部の埋め戻しに現場発生土を使用しました。また、児玉中学校水路擁壁建設工事及び南中学校合併浄化槽解体工事において、ストックしてある残土を埋め戻材として使用することで、運搬費、処理費及び購入費等を抑制しました。 ・児玉中学校進入工事において、路盤財として再生砕石を使用することで、環境に配慮し、コストを抑えました。 ・児玉中学校体育館改築工事において、外壁を押出形成セメント板(標準品の無塗装品)を使用し、特注品ではなく、標準品を使用することで、購入単価及び施工単価を抑え、建築費のコスト縮減を行いました。</p> <p>[下水道課] 建設コスト縮減のため、管渠の材質変更などを見直し、工事費用21,000千円を縮減しました。</p> <p>[検査室] ・平成19年7月3日に工事関係職員(監督職員)研修会を開催し、流域下水道工事現場の視察を行うことで、他の機関が発注する工事現場、新技術等を視察することにより、資質の向上・技術力のアップ・知識習得を図りました。 ・平成19年8月22日に市庁舎503会議室において、工事関係職員(監督職員)を対象に、設計・監督に対する課題・検討・協議を行い、市発注工事をより一層の優良工事として完成させることの情報の習得を図りました。</p>				
財政効果額 取組効果	現在の公共工事の方法を最善とせず、更に研究、実施していくことにより、公共工事のコスト縮減が図られるとともに、歳出の節減合理化が進み、自主性、自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	同左	同左	同左
主担当課	都市整備部各課・検査室			シートNo.	50

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	契約方法の見直し				
内 容	① 契約方法の見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>工事関係については、平成19年度から「制限付き一般競争入札」を実施しています。「制限付き一般競争入札」とは、入札に参加する企業が20～30件程度が望ましいという全国知事会が示した指針に基づき、参加できる地域要件を市が定めて行う一般競争入札です。設計金額5千万円以上の土木工事、設計金額1億円以上の建築工事、設計金額2,500万円以上の上記以外の工事を対象としています。</p> <p>さらなる入札制度の透明性・競争性・公平性の確保及び、地域産業の育成を図るため、副市長を委員長とし、関係部課長から構成される庁内組織「本庄市工事関係契約制度検討委員会」を19年9月から20年2月にかけて6回開催し、検討しました。</p> <p>その結果、一般競争入札については、22年度末までに土木工事、建設工事、その他の工事いずれも1,000万円以上とその対象を拡大して実施することとしました。また、電子入札についても、22年度末までに完全実施することとしました。</p> <p>なお、設計や測量等の業務委託については、100万円以上のものは入札によっています。それ以外の業務委託や物品購入については、見積り合せによる随意契約となっています。これらについて見直しをしましたが、業務委託については、その業務の特殊性から入札になじまないものが多く、また、物品購入等については、入札を実施すると、参加要件等で地元小規模事業所が排除されかねないことや、事務の煩雑さからメリットが少なく、現行の見積り合せによる随意契約によっても競争性・公平性が図られるため、今後も現行の契約方法とします。</p>				
財政効果額 取組効果	一般競争入札の拡大及び電子入札の実施により、入札制度の透明性・競争性・公平性の確保、地域産業の育成、事務の効率化が図られます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	契約方法の調整	契約基準の検討	契約基準の作成	契約基準に基づいた契約の推進	同左
主担当課	財政課			シートNo.	51

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	歳出の節減合理化				
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し				
内 容	①「補助金等の適正化に関する基本方針」の徹底				
平成19年度					
取組実績	<p>平成19年7月25日に第1回経営戦略会議が開催され、経営戦略会議運営方針や2カ年実施計画作成方針、部局別枠配分額の決定を行いました。</p> <p>この決定に基づいて、翌26日、各部局長宛に2カ年実施計画の作成を依頼する際、補助金に関する計画を作成するのにあたって、「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう、併せて職員に対し周知徹底を図りました。</p> <p>また、平成19年11月28・29日に部管理担当課長8人と企画財政部長を委員長とする「補助金等適正化委員会」で、以下に該当する補助金について「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課にヒアリングを行い適正化判定を実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成20年度より新規設置を希望するもの 2 平成19年度に補助期限を迎える補助金のうち、担当課が期限以降も継続を希望するもの 3 平成20年度に補助期限を迎える補助金のうち、担当課が期限以降も継続を希望するもの 4 協議が整い次第、担当課が補助内容の変更を検討しているもの 5 合併前より継続して実施している補助金のうち、平成21年度以降も担当課が継続を希望しているもの 6 合併前より継続して実施している補助金のうち、平成21年度以降廃止を予定しているもの 				
財政効果額 取組効果	<p>補助金等適正化委員会において、41本の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施することができました。また、このことにより目的の達成度合や補助効果等を始めとする客観的な現況に基づいて方針等を決定することができました。</p> <p>適正化判定の内訳は、新規2本、継続35本、廃止2本、その他2本であり、適正と判定されたもの28本、不適正0本、その他、継続して補助を行うが附帯条件ありのもの12本、事業の方向性が変わるため判定を平成21年度に延期したもの1本と判定されました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	52

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																																					
施策	歳出の節減合理化																																																					
実施項目	市債の見直し																																																					
内 容	① 市債の見直し																																																					
平成 19 年 度																																																						
取組実績	<p>平成19年度の起債額は、平成19年度の元本償還額以内としました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">繰上償還以外の 元本償還額 (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">借換以外の 起債借入額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: right;">1,866,689</td> <td style="text-align: right;">1,429,900 (繰越事業分を含む)</td> </tr> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td style="text-align: right;">782,931</td> <td style="text-align: right;">490,500</td> </tr> <tr> <td>住宅資金貸付事業</td> <td style="text-align: right;">35,660</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>朝日町土地区画整理事業</td> <td style="text-align: right;">36,169</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>小島西土地区画整理事業</td> <td style="text-align: right;">68,311</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>児玉南土地区画整理事業</td> <td style="text-align: right;">87,953</td> <td style="text-align: right;">24,200 (繰越事業分を含む)</td> </tr> <tr> <td>集落排水事業</td> <td style="text-align: right;">17,289</td> <td style="text-align: right;">87,400</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td style="text-align: right;">406,241</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">3,301,241</td> <td style="text-align: right;">2,032,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>借入にあたっては、合併特例債を積極的に活用しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">平成19年度起債額の内 合併特例債借入額</td> <td style="text-align: right;">627,400千円</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債借入額</td> <td style="text-align: right;">744,300千円</td> </tr> </table> <p>既存の市債については、利率7%以上の財政融資資金からの借入について及び利率6.6%以上の公営企業金融公庫からの借入について、繰上償還（借り換えを含む）を実施しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">繰上償還額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">借換額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: right;">51,353</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td style="text-align: right;">1,850,783</td> <td style="text-align: right;">1,849,900</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td style="text-align: right;">712,412</td> <td style="text-align: right;">499,300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">2,614,548</td> <td style="text-align: right;">2,349,200</td> </tr> </tbody> </table>						繰上償還以外の 元本償還額 (千円)	借換以外の 起債借入額 (千円)	一般会計	1,866,689	1,429,900 (繰越事業分を含む)	公共下水道事業	782,931	490,500	住宅資金貸付事業	35,660	0	朝日町土地区画整理事業	36,169	0	小島西土地区画整理事業	68,311	0	児玉南土地区画整理事業	87,953	24,200 (繰越事業分を含む)	集落排水事業	17,289	87,400	水道事業	406,241	0	合 計	3,301,241	2,032,000	平成19年度起債額の内 合併特例債借入額	627,400千円	臨時財政対策債借入額	744,300千円		繰上償還額	借換額	一般会計	51,353	0	公共下水道事業	1,850,783	1,849,900	水道事業	712,412	499,300	合 計	2,614,548	2,349,200
	繰上償還以外の 元本償還額 (千円)	借換以外の 起債借入額 (千円)																																																				
一般会計	1,866,689	1,429,900 (繰越事業分を含む)																																																				
公共下水道事業	782,931	490,500																																																				
住宅資金貸付事業	35,660	0																																																				
朝日町土地区画整理事業	36,169	0																																																				
小島西土地区画整理事業	68,311	0																																																				
児玉南土地区画整理事業	87,953	24,200 (繰越事業分を含む)																																																				
集落排水事業	17,289	87,400																																																				
水道事業	406,241	0																																																				
合 計	3,301,241	2,032,000																																																				
平成19年度起債額の内 合併特例債借入額	627,400千円																																																					
臨時財政対策債借入額	744,300千円																																																					
	繰上償還額	借換額																																																				
一般会計	51,353	0																																																				
公共下水道事業	1,850,783	1,849,900																																																				
水道事業	712,412	499,300																																																				
合 計	2,614,548	2,349,200																																																				
財政効果額 取組効果	<p>起債予定額を元本償還額以内とすることにより、起債残高を縮減します。高利率の借入については、借換又は繰上償還を実施することにより、公債費負担の軽減効果に繋がりました。</p> <p>将来にわたる利子負担軽減額は、総額で489,804,404円となりました。</p> <p>起債にあたっては、合併特例債を積極的に活用することにより、交付税の算定上有利となります。</p>																																																					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																	
公債費の適正な管理	同左	同左	同左	同左	同左																																																	
※借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上償還の検討																																																						
主担当課	財政課			シートNo.	53																																																	

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	地方公営企業の健全化(水道事業)				
実施項目	中期経営計画の策定				
内 容	① 中期経営計画の策定				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成18年1月10日に本庄市・児玉町の合併が実現しましたが、水道事業については、本庄水道事業及び児玉水道事業の二事業で運営しています。合併協議に基づき、平成21年度を目途として事業統合及び料金統一等々が行われる予定です。このためには、本庄市の水道水の安全で安定的な供給と経営の健全化を図っていくことを念頭において、今後の本庄市水道事業及び児玉水道事業のあるべき姿を明らかにしていくことが重要です。</p> <p>平成18年度においては、現状の把握や課題等を明確にしておくことが必要になるため、本庄市水道事業基本計画策定に向けての基礎調査を実施し、その報告書を作成しました。</p> <p>平成19年度には、平成18年度に作成した基礎調査に基づき、本庄市総合振興計画の水道に関連する基本事業を確実に実施していくため、水道単独の基本方針を掲げ、より具体的な実施方策を平成20年3月に策定しました。この本庄市水道事業基本計画は、本庄市総合振興計画の計画期間に合わせ、平成29年度までの10カ年計画です。</p> <p>中期経営計画(概ね5カ年の計画期間)は、2水道事業の統合後、本庄市総合振興計画、本庄市水道事業計画との整合性をも保ちながら、中期的な視点に立ってより具体的な計画実現に向けたものとして、事業統合が予定されている平成21年度からその策定に取り組んでいきます。</p> <p>一方、平成19年度においては、過去において借り入れた利率7%以上の公的資金について、一定要件のもと補償金免除繰上償還が可能となったため、「本庄市水道事業公的資金補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画(計画期間平成19年度から平成23年度)」を策定し、約712百万円の繰上償還(内約499百万円の借換債発行)を行い、高金利企業債の縮減に努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	中期経営計画を策定することにより、計画性と透明性の高いより健全な企業経営を推進するとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市水道事業 事業計画策定	本庄市水道事業 の事業認可申請 の提出	中期財政収支計 画及び設備投資 計画の立案	中期経営計画の 策定及び実施	中期経営計画の 実施
主担当課	水道課・児玉水道課			シートNo.	54

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	地方公営企業の健全化(水道事業)				
実施項目	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
内 容	① 本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
平成19年度					
取組実績	<p>平成19年1月24日本庄市水道事業審議会が発足し、同日、同審議会に、本庄市水道事業区域内と本庄市児玉水道事業区域内で異なる水道加入金の金額の統一について諮問しました。この諮問に対して、審議していただき、平成19年2月5日に同審議会から答申を受けて、平成19年本庄市議会第1回定例会に議案として、「本庄市水道事業給水条例の一部を改正する条例」を提出し、議決されました。これにより、平成19年6月1日から水道加入金の金額については、統一金額となっています。</p> <p>また、水道料金等の統一及び事業統合をはかるため、平成18年度は、現地調査や資料調査等の基礎調査を実施しました。</p> <p>平成19年度は、基本方針・基本事項・整備内容等を定めた基本計画を策定しました。老朽化した水道施設の改善等、今後多額の経費が見込まれています。こうした中、経常的にかかる経費の縮減は、水道料金の設定とあわせ必要不可欠の課題です。今までに、浄水施設の監視業務、検針業務等々については、業務委託により経費の縮減を図ってきましたが、平成21年度の本庄水道事業と児玉水道事業の統合にあわせ、収納業務・受付業務等々についても、平成20年度後半から民間業者に委託し、より効率的な運営に努めていきます。</p> <p>水道料金等統一については、本庄市水道事業審議会への諮問等を行い、あらゆる角度から検討をし、将来にわたって安定した経営が可能ないように設定していくことが必要です。なお、平成19年度では、2名の本庄市水道事業審議会委員の一般公募を行い、13名の審議会委員の組織となりました。</p> <p>また、本庄水道事業と児玉水道事業の統合にあわせ、課等の組織のあり方につきましても検討をしていくことが必要と考えています。</p>				
財政効果額 取組効果	事業統合による効率化や水道料金等の統一化による公平な市民負担により、水道事業の健全化を図り、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	水道利用加入金及び手数料の統一、統一水道料金への改定のための検討	同左	本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に伴う統一水道料金への改定の実施	同左	同左
主担当課	水道課・児玉水道課			シートNo.	55

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	外郭団体等の見直し				
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し				
内 容	① 市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定協議会(以下「策定協議会」とする。)の設置について、関係各課で調整・検討が行われ、福祉課・介護いきがい課・生涯学習課・行政管理課・企画課の5課により策定協議会が設置されました。年度内に3回の会議が開催され、現状の把握や問題点等の整理などの協議がされました。なお、平成19年10月に取組目標を当初目標より具体的に修正しました。</p> <p>(1) 事前調整 平成19年12月26日(水) 201会議室 外郭団体に関係する所管課長等(行政管理課長・介護いきがい課長・企画課長・生涯学習課長補佐・福祉課長)で会合を持ち、今後の取り組みについて話し合いを行いました。その結果、出席した課から委員を選出して、6名の委員と事務局を企画課職員として策定協議会を設置し、今後見直しの検討をしていくことが決定されました。なお、本庄市土地開発公社と本庄市文化協会については、それぞれの担当課において、これとは別に検討することに決定しました。</p> <p>(2) 第1回協議会 平成20年1月31日(木) 501会議室 関与基準の策定方法や関与基準の策定スケジュールについて協議をし、社会福祉協議会とシルバー人材センターについては、それぞれの担当課において、関与基準等を策定することに決定しました。なお、案を作る前に策定協議会で意見交換をすることになりました。</p> <p>(3) 第2回協議会 平成20年2月20日(水) 201会議室 外郭団体(社会福祉協議会及びシルバー人材センター)の財政状況等の検証を行いました。</p> <p>(4) 第3回協議会 平成20年3月31日(月) 201会議室 シルバー人材センターへの関与の方向性について、介護いきがい課の委員から報告があり、内容の検証を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>外郭団体の財政状況など現状を把握し、市職員の派遣を含めた外郭団体への市の関与を明確にした関与基準の策定を行うことにより、外郭団体の組織・運営の自主的・自立性の高い財政運営の確立を図っていきます。また、市の職員の適正な派遣を行うことにより、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ● 策定協議会の設置 ● 財政状況の把握・スケジュールの決定	関与基準の策定	関与基準に基づいた行動	同左	同左
主担当課	福祉課・介護いきがい課			シートNo.	56

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	外郭団体等の見直し				
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し				
内 容	① 市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成19年12月26日開催の策定協議会(前頁参照)設置に向けた会合には、「本庄市土地開発公社」の事務局としての財政課は出席しませんでした。その理由としては、他の外郭団体と土地開発公社は性格的に異なっているためです。先行取得している保有土地を市がすべて買戻しできれば、解散に繋がりますので、独自に解散に向けて、買戻しを計画的に実施していきます。したがって、平成20年度以降の取組目標を修正しました。</p> <p>本庄市土地開発公社の経営健全化については、国・県の健全化対策に基づき、長期保有土地残高の減少に努めるとともに、今後、概ね10年以内の組織の解散を目指しているところです。</p> <p>平成19年度は、4億9,989万円の市からの買戻しを行い、保有土地の簿価を約22億円から約17億円に減少し、経営健全化の推進を図りました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>本庄市土地開発公社による土地取得の原資は、全て金融機関からの借入金のため、市による買戻しにより保有土地が減少すれば、それだけ借入金に対する利息の支払額が減少し、保有土地の早期処分により、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。また、公社の早期解散により、市の職員の公社への派遣を解消でき、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●策定協議会の設置 ●財政状況の把握・スケジュールの決定	[修正] H20.4 土地開発公社保有土地の計画的な買戻し	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	財政課			シートNo.	56

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	外郭団体等の見直し				
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し				
内 容	① 市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>平成19年12月26日開催の策定協議会(前々頁参照)設置に向けた会合に、「本庄市文化協会」の事務局として出席しました。その中では、市民文化会館が指定管理者管理となり、文化協会は実質的な事業がなくなったことなど、法人の存在意義についての議論となりました。結果的には、他の外郭団体と異なり、近い将来での法人の解散が想定されるため、策定協議会では協議しないことと決定しました。</p> <p>平成20年5月20日開催の本庄市文化協会理事会において、「本庄市文化協会の解散について」が議論され、解散の同意が得られました。したがって、市の関与基準を策定するまでもなく、法人の解散に向けて、事務を執り行うこととなりました。</p>				
財政効果額 取組効果					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●策定協議会の設置 ●財政状況の把握・スケジュールの決定	[修正] H20.4 法人の解散			
主担当課	生涯学習課			シートNo.	56

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
施策	外郭団体等の見直し				
実施項目	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
内 容	① 外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>団体に対する行政の関与のうち、補助金等の金銭的関与については「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づき見直しされています。一方、団体事務局の事務などの人的関与について現状を把握する必要があります。</p> <p>「市民との協働によるまちづくり」という観点から、関係機関との連絡調整などのコーディネート的役割や情報提供など、行政と市民が一体となるために、行政の関与が必要になる場合もあります。そのため、団体設立の経緯、団体の活動目的や活動内容、団体設置の法的根拠(ある場合)及び団体に関する市職員の関与状況を調査する必要があります。</p> <p>今年度、この調査を行う予定でしたが、マンパワー不足のため実施できませんでしたので、平成20年度に調査を行うこととし、取組目標を修正しました。</p> <p>調査結果を踏まえて、市全体として関与していくための一定のルール作りが必要かどうかを含め、従事体制見直しの方策を検討します。その中で、外部団体が自らが事務を行なえるよう、外部団体職員の育成と事務の引継ぎ、その移行時期などの計画についても検討します。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>外部団体事務への職員の従事体制の見直しを行なうことで、団体の自主性が一層向上し、市職員が必要な部分に対してのみ人的関与を行なうことにより、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●外部団体に関する調査 ●外部団体への関与方針の策定、実施 ※団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など 	<p>[修正] H20. 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部団体に関する調査 ●外部団体への関与方針の策定、実施 ※団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など 	<p>[修正] H20. 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部団体への関与方針の実施 	<p>[修正] H20. 4</p> <p>同左</p>	<p>[修正] H20. 4</p> <p>同左</p>
主担当課	企画課			シートNo.	57

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成									
施策	組織・機構の見直し									
実施項目	組織機構のスリム化									
内 容	① 組織機構のスリム化									
平成 19 年 度										
取組実績	<p>「組織のスリム化」については、地方自治法第2条第15項において「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」と規定し、「組織及び運営の合理化」と「その規模の適正化」についての基本原則を定めています。また、同法第158条第2項では「普通地方公共団体の長は、内部組織の編成に当たっては、普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない」と規定し、長の内部組織の編成について定めています。</p> <p>8月24日に全部課長を対象に「平成20年度組織編成に向けた調査」を実施しました。この調査では、「本庄市総合振興計画基本構想」の将来像を実現するために、効果的で効率的な組織編成をどのようにしたら良いのか、あるいは現在抱えている課題も含めて、各部課長から意見を聴取しました。その意見を取りまとめ、10月24日・25日、11月1日・2日の4日間で、26課の部課長を対象にヒアリングを実施しました。</p> <p>平成20年2月に「平成20年度組織編成方針」を策定しました。これによりまして、「組織のスリム化」に向けた取組としては、42課相当が41課相当に、116係相当が114係相当にそれぞれ1課2係がスリム化できました。</p> <p>「定員適正化計画」上の年次目標値としては、平成19年度579人を平成20年度571人の8人の減を目標値として設定していましたが、結果的には、561人になり、18人の減員が達成できました。</p>									
取組効果額 取組効果	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">19年度 組織数 10部相当 42課相当 116係相当</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">➡</td> <td style="text-align: center;">20年度 10部相当 41課相当 114係相当</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">➡</td> <td style="text-align: center;">スリム化数 － 1課相当 2係相当</td> </tr> </table>					19年度 組織数 10部相当 42課相当 116係相当	➡	20年度 10部相当 41課相当 114係相当	➡	スリム化数 － 1課相当 2係相当
19年度 組織数 10部相当 42課相当 116係相当	➡	20年度 10部相当 41課相当 114係相当	➡	スリム化数 － 1課相当 2係相当						
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	● 計画的にスリム化を進めるための方針(組織編成方針)を策定 ● 定員適正化計画の年次目標達成	● 組織編成方針の実施 ● 定員適正化計画の年次目標達成	同左	同左	同左					
主担当課	企画課			シートNo.	58					

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	組織・機構の見直し				
実施項目	庁内分権の推進				
内 容	① 庁内分権の推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>「庁内分権」とは、既に決められている職務権限を下位職位に移譲することにより、意思決定の迅速化や責任所在の明確化を図るものです。多くの地方公共団体で「庁内分権」が進められています。</p> <p>庁内分権の取組として平成19年度の代表的なものは、「本庄市経営戦略会議」の設置が挙げられます。この会議は、市長が主宰し、副市長・教育長・各部長で構成され、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進するものです。</p> <p>従前では、市長・副市長等によるヒアリングにより、予算の調製がなされていましたが、この会議が主体となって予算編成方針や部局別枠配分額を決定し、その後に予算調製を実施しました。</p> <p>「庁内分権指針」について、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会を設置して、権限移譲項目を含め検討することに取組目標を平成19年10月に見直ししましたが、現実的には、マンパワーの不足により作業部会の設置ができませんでした。上記の経営戦略会議の運営により、予算編成などの分野において庁内分権が進みましたので、その成果を検証するとともに、庁内分権の必要性を含めて検討していきたいと思えます。したがって、平成20年度以降の取組目標を修正しました。</p>				
取組効果額 取組効果					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●作業部会の設置 ●庁内分権指針の検討・一部策定	[修正] H20.4 庁内分権の調査研究	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	企画課			シートNo.	59

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	職員の定員管理の適正化				
内 容	① 定員適正化計画の策定・推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>事務事業の見直しや民間委託等の推進、市民との協働、組織機構の簡素合理化などの徹底を図り、最少の職員数で最大の効果が上げられるよう今後5年間の数値目標を掲げた「定員適正化計画」を平成20年3月に策定しました。</p> <p>その計画では、平成19年度から平成23年度までの5年間で47名(7.99%)の人員削減を目標とします。</p> <p>本庄市行政改革大綱実施計画が平成19年3月に策定されたため、「定員適正化計画」を平成18年度中に策定することができませんでした。したがって、平成19年度中の策定を取組目標として修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成19年度と平成20年度を比較して職員数は、18名少なくなりました。</p> <p>[財政効果額] 職員平均給与費 : 約6,707,000円 約6,707,000円×18名=約120,726,000円</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 定員適正化計画 の策定	[修正] H19.10 計画に基づく定 員管理の推進	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左	[修正] H19.10 同左
主担当課	行政管理課・企画課			シートNo.	60

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	職員の定員管理の適正化				
内 容	② 勸奨退職制度の推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>勸奨退職取扱要綱に基づき勸奨退職の希望者を募りました。</p> <p>①対象職員：平成20年3月31日において年齢55歳以上又は勤続年数が25年以上の者 ②申出受付：8月10日から9月28日まで</p> <p>[平成19年度の実績] 昨年度の勸奨退職者は、19名でした。これらの定年退職までの残り年数については、1年～13年でした。</p> <p>○勸奨退職する職員の昇給 職員の勤務成績による号級数のほか4号級を加算して昇給させました。</p> <p>○退職金の加算特例措置 定年退職までの残り年数に2%を乗じた割合が加算されました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>勸奨退職者制度による勸奨退職者数が増加することによって、組織の活性化が図れるとともに、適正な人事管理に繋がります。</p> <p>また、勸奨退職による人員減を新採用職員で補うことにより、人件費の削減が図られます。</p> <p>[勸奨退職者の総給与費] 平成19年度勸奨退職者(19名)の定年退職までの残り年数の合計：56年 約6,707,000円×56年＝約375,592,000円</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	勸奨退職取扱要綱に基づく勸奨退職制度の推進	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	60

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成																			
施策	適正な人事管理																			
実施項目	職員の定員管理の適正化																			
内 容	③ 嘱託・臨時職員の活用																			
平成 19 年 度																				
取組実績	<p>育児休暇中の職員の代替や繁忙期の事務処理、専門職(保育士)の補充等で臨時職員を活用しました。</p> <p>平成19年4月1日から図書館で職員5名を引き上げ臨時職員7名を採用し、図書館業務を行いました。同様に、児童センターでは、職員2名を引き上げ臨時職員2名を採用し、児童センター業務を行いました。</p> <p>臨時職員等に対応可能な業務については、今後も引き続き検討し、積極的に対応していきます。</p> <p>平成20年3月31日現在において、臨時職員等の配置状況は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">育休代替</td> <td style="text-align: right;">3人</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保育士</td> <td style="text-align: right;">39人</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発掘整理作業員</td> <td style="text-align: right;">8人</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校関係専門職</td> <td style="text-align: right;">36人</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他一般事務</td> <td style="text-align: right;">123人</td> <td style="text-align: right;">合計 209人</td> </tr> </table>					育休代替	3人		保育士	39人		発掘整理作業員	8人		学校関係専門職	36人		その他一般事務	123人	合計 209人
育休代替	3人																			
保育士	39人																			
発掘整理作業員	8人																			
学校関係専門職	36人																			
その他一般事務	123人	合計 209人																		
財政効果額 取組効果	<p>臨時職員等を積極的に活用することにより、職員の定員管理の適正化を図るとともに、時代に即した組織改革に繋がります。</p> <p>臨時職員等に対応可能な業務を検討し、対応可能な業務については、積極的に臨時職員等を活用することにより、人件費を抑制することができます。</p>																			
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
	臨時職員等の活用	同左	同左	同左	同左															
主担当課	行政管理課・学校教育課・企画課			シートNo.	61															

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	① 人事評価の確立				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>現在の自治体を取り巻く環境は、高齢化の進展等による財政の逼迫、行政需要の高度化、多様化などにより大変厳しさを増しています。また、自治体内部においても組織の高齢化、団塊の世代の大量退職や行政改革による人員の削減、地方分権による事務量の増加や高度化など、人事管理面でも大きな問題を抱えています。このような状況の中で行政運営を円滑に行っていくためには、人材の確保や育成が重要となり、今までの年功序列的な人事制度から「一生懸命仕事をした職員が正当な評価・待遇を得る」人事制度に切替えて、職員の仕事に対する意識やモチベーションを高めることが必要となります。</p> <p>このような中、旧来の職階制に替わり、職員の任用については人事評価等の能力の実証に基づき行い、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に評価し、処遇する能力・実績主義の新しい人事管理の手法として、人事評価制度の導入を進める内容の地方公務員法の一部改正法案が国会で議論されています。</p> <p>この法案は、平成19年5月29日に提出されたもので、現在、閉会中の審査となっています。法案の内容は、既に把握していますが、議決の状況がどのようになっていくのか注視していきます。法律が公布されたとしても、「人事評価」に関する詳細な制度設計については、未定のため、総務省のうごきや埼玉県あるいは県内他市のうごきなども注視し、十分な調査・研究が必要となります。したがって、十分な調査・研究の時間を確保したいので、平成19年10月に取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	人事評価を確立し、適正な執行をすることにより、適正な人事管理に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	人事評価制度について検討	[修正] H19.10 人事評価制度の検討	[修正] H19.10 人事評価制度の確立	[修正] H19.10 人事評価制度の試行	[修正] H19.10 同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	② 昇任試験制度の導入				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るとともに、人事管理を公平かつ客観的に行うために係長級・課長補佐級・課長級それぞれの職位において、昇任試験を実施するため検討しましたが、課長級職員の大量退職(10名)に対応する必要が生じたため、予定を変更して、課長級昇任試験を実施しました。</p> <p>課長補佐級・係長級昇任試験については、実施に向けて引き続き検討することとし、平成20年度以降の取組目標を修正しました。</p> <p><課長相当職昇任試験の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎資格要件:平成19年4月1日現在において、課長補佐職の経験が4年以上の者、及び54歳以上で課長補佐級の者 ◎受験者数:33名 ◎課長職昇任者数:10名(平成20年4月1日) 				
財政効果額 取組効果	<p>職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るとともに、公平かつ客観的な人事管理に繋がります。年功序列型の人事制度の弊害が解消されるとともに、職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	[修正] H19.10 ●係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施 ●課長級昇任試験の実施	[修正] H20.4 ●課長級昇任試験の実施 ●課長補佐級・係長級昇任試験の検討	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左	[修正] H20.4 同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	③ 希望降格制度の推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>本庄市職員希望降格制度実施要綱に基づき運用しました。</p> <p>○対象職員 課長補佐級以上の職員のうち</p> <p>① 課せられた職責を果たすことが身体的又は精神的に苦痛と感ずるもの</p> <p>② 家庭の事情等によりその職責を果たすことが困難であると感じるもの</p> <p>③ その他その職責を果たすことが不可能であると感じるもの</p> <p>○申出方法 原則1月31日までに申出書を所属長を経由して任命権者に提出</p> <p>○承認・効果 任命権者は、降格の適否を判定し、承認した場合は、承認の日以降の最初の4月1日に当該職員の適用される給料表の1級又は2級下位の職務の級に効果させます。</p> <p>【平成19年度実績】 希望降格制度の申出者は、0 でした。</p>				
財政効果額 取組効果	希望降格者制度により、降格者が出現することによって、適正な人事管理に繋がるとともに、時代に即した人材育成が進みます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
希望降格制度の 実施	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	63

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成														
施策	適正な人事管理														
実施項目	給料・手当・報酬の見直し														
内 容	① 給料・手当の見直し														
平成 19 年 度															
取組実績	<p>[給 料]</p> <p>人事院勧告に基づいて給与改定を行いました。</p> <p>○ 今年度の人事院勧告の概要</p> <p>① 民間給与との差額(0.35%)を埋めるため → 初任給を中心に若年層に限定した俸給月額の上引き</p> <p>② 子等に係る扶養手当の上引き(6,000円→6,500円)</p> <p>③ 期末・勤勉手当(ボーナス)の上引き(0.05月分)</p> <p>[手 当]</p> <p>ほとんど国に準じたものとなっています。主なものは、次のとおりです。</p> <p>① 期末・勤勉手当 年間4.45月分</p> <p>② 地域手当 給料、扶養手当、管理職手当の合計額に次の割合を乗じた額を支給</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成18年1月10日～3月31日</td> <td style="text-align: right;">8%</td> </tr> <tr> <td>平成18年4月1日～平成19年3月31日</td> <td style="text-align: right;">7%</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月1日～平成20年3月31日</td> <td style="text-align: right;">6%</td> </tr> <tr> <td>平成20年4月1日～平成22年3月31日</td> <td style="text-align: right;">5%</td> </tr> <tr> <td>平成22年4月1日～</td> <td style="text-align: right;">0%</td> </tr> </table> <p>③ 管理職手当 職名により8～12%を支給</p> <p>④ 扶養手当 配偶者13,000円、子等6,000円(3人目から5,000円)</p> <p>⑤ その他 特殊勤務手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当</p>					平成18年1月10日～3月31日	8%	平成18年4月1日～平成19年3月31日	7%	平成19年4月1日～平成20年3月31日	6%	平成20年4月1日～平成22年3月31日	5%	平成22年4月1日～	0%
平成18年1月10日～3月31日	8%														
平成18年4月1日～平成19年3月31日	7%														
平成19年4月1日～平成20年3月31日	6%														
平成20年4月1日～平成22年3月31日	5%														
平成22年4月1日～	0%														
財政効果額 取組効果	<p>地域手当の支給割合を今年度から1%引き下げ、6%となりました。この地域手当の見直しにより、財政効果額としては、▲19,513千円を見込んでいます。</p> <p>(平成19年度決算見込み 154,000千円 - 平成18年度決算額 173,513千円)</p>														
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度										
	国の制度改正に伴う給料等の見直し	同左	同左	同左	同左										
主担当課	行政管理課			シートNo.	64										

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	② 報酬の見直し				
平成 19 年 度					
取組実績	<p style="text-align: center;">特別職報酬等審議会を開催し、報酬の見直しを行いました。</p> <p>審議会の構成： 自治会・商工団体・農業団体・行政改革審議会等から推薦された委員8名 男性:6名 女性:2名 委嘱年月日： 平成19年7月9日 会議開催： 第1回会議 8月10日 第2回会議 11月30日 審議内容： 本庄市長ほか特別職の報酬額等のあり方を審議していただきました。 審議結果： 「現在の報酬額は、妥当な額である。」(答申内容)</p>				
財政効果額 取組効果	様ざまな立場の委員に審議していただくことにより、市民から見ても適正な報酬額となりました。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	報酬の検討	同左	同左	同左	同左
	※必要に応じ、特別職報酬等審議会を開催	※同左	※同左	※同左	※同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	64

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	③ 市長などの期末手当減額の継続				
平成19年度					
取組実績	<p>[市長・副市長・教育長の給料の減額]</p> <p>本庄市の財政状況を鑑みて、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月1日から市長の給料を10%減額しています。 さらに、平成19年4月1日から副市長と教育長の給料を5%減額しています。</p> <p>[市長・副市長・教育長の期末手当の減額]</p> <p>本庄市の財政状況を鑑みて、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月1日から市長の期末手当を20%、副市長と教育長の期末手当を10%減額しています。</p> <p>◎平成20年市議会3月定例会において「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」の施行期間を1年間延長し、平成21年3月31日までとしました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>[給料の財政効果額]</p> <p>市長 89,000円×12月＝1,068,000円 副市長 37,800円×12月＝453,600円 教育長 34,850円×12月＝418,200円 合計 1,939,800円</p>		<p>[期末手当の財政効果額]</p> <p>950,520円 403,704円 372,198円 1,726,422円</p> <p style="text-align: right;">総合計 3,666,222円</p>		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	●給料 市長10%減 ●期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減 ※市長などの給与減額の検討	同左 ※同左	同左 ※同左	同左 ※同左	同左 ※同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	65

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	人材育成の推進				
内 容	② 職員研修などの充実				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>各職位に求められる具体的な知識や能力を習得させ、職務上必要とされる「基本的能力」の習得を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児玉郡市広域市町村圏組合で実施した研修 基本研修 143名 ○彩の国さいたま人づくり広域連合 階層別研修 18名 <p>職員の自主性と主体性を尊重しながら、複雑化・高度化する行政サービスに、幅広く、柔軟に対応できる「専門的能力」の習得を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児玉郡市広域市町村圏組合で実施した研修 専門研修 50名 ○彩の国さいたま人づくり広域連合 選択研修 2名 ○土木技術職員研修等 4名 ○市町村アカデミー 専門実務研修 2名 <p>職場内研修を充実させるため、講師の養成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○彩の国さいたま人づくり広域連合 講師養成研修等 4名 				
財政効果額 取組効果	意欲のある職員の能力向上を積極的に推進することにより、質の高い行政サービスが提供できるとともに、職員の意識改革にも繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員研修計画に基づく研修の充実	同左	同左 ※新たな職員研修計画の策定	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	66

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	職員の意欲向上推進				
内 容	① 職員提案制度などの推進				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を設けています。審査は、以下の流れで行なわれました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①提案受付 ②提案内容の所管課に提案に対する意見依頼 ③1次審査(13名)・・・書面による採点、総合評価 ④2次審査(6名)・・・1次審査を基に委員会開催による総合評価 ⑤市長による採否決定 ⑥審査結果の庁内での公表 <p>グループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)に「提案BOX」という機能を設け、職員提案の提出、過去の提案の閲覧などを一元的に行うことができるようになっており、職員提案は、そこで随時受け付けました。また、10月を職員提案制度強化月間とし、新しく策定された総合振興計画の周知方法・活用方法の募集など各部課での課題を特定テーマとして設定し、提案を募集しました。</p> <p>平成19年度審査された提案は4件であり、目標の17件は達成できませんでした。理由は、職員提案制度を使用しなくても、各職場内で積極的に業務の改善が行われていること、そのため職員提案制度は全庁的な事務改善など、範囲が限られてくることが考えられます。今後も、提案制度の活用を推進していきますが、より現実的な取組目標に見直しました。</p> <p>一方、職員向けアンケートの実施は、平成18年度に市役所本庁舎1階の旧喫茶スペースの有効利用方法について行いましたが、今年度は行いませんでした。</p> <p>アンケート調査は、市政を進める上での良いアイデアになるとともに、職員が市政の改善について考えるきっかけや習慣付けという面で有効であるため、今後も必要に応じてアンケート調査を行なっていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	職員提案などを推進し、職員の自己学習と自己啓発の促進、仕事に対する意欲の向上と意識改革を図ることにより、人材育成を推し進めました。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●職員提案 受付件数17件 ●職員向けアンケートの実施 	[修正] H20.4 <ul style="list-style-type: none"> ●職員提案 受付件数10件 ●職員向けアンケートの実施 	[修正] H20.4 <ul style="list-style-type: none"> ●職員提案 受付件数10件 ●職員向けアンケートの実施 	[修正] H20.4 <ul style="list-style-type: none"> ●職員提案 受付件数10件 ●職員向けアンケートの実施 	[修正] H20.4 <ul style="list-style-type: none"> ●職員提案 受付件数10件 ●職員向けアンケートの実施
主担当課	企画課			シートNo.	67

本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

目標	時代に即した組織改革と人材育成				
施策	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	職員の意欲向上推進				
内 容	② 職員の健康管理体制の充実				
平成 19 年 度					
取組実績	<p>[職員健康相談] 毎月1回(第3水曜日)午後1時30分から1時間、産業医による職員を対象とした健康相談を実施しています。 平成19年度は、12回実施しました。</p> <p>[職員健康診断] 毎年、全職員を対象に健康診断を実施しています。 平成19年度は、454名が受診しました。その診断結果「C:要医療」175名に対して通院を促しました。 平成20年度からは「メタボリック・シンドローム」に関連する検査項目を追加する予定です。</p>				
財政効果額 取組効果	職員が普段から健康管理に注意を払うことにより、貴重な資源としての人材の有効活用が図れます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	健康相談及び健康診断の充実	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	67